

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月28日
【事業年度】	第32期(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
【会社名】	株式会社ジンズホールディングス (旧会社名 株式会社ジンズ)
【英訳名】	J I N S H O L D I N G S I n c . (旧英訳名 J I N S I n c .)
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 田中 仁
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市川原町二丁目26番地4 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見二丁目10番2号 飯田橋グラン・ブルーム30F
【電話番号】	03-5275-7001(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 荒川 幸典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2015年 8 月	2016年 8 月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月
売上高 (百万円)	40,698	46,189	50,451	54,872	61,893
経常利益 (百万円)	3,480	3,604	5,227	5,627	7,015
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,902	1,980	2,767	3,097	3,869
包括利益 (百万円)	2,041	1,635	2,882	3,055	3,827
純資産額 (百万円)	13,979	15,232	17,515	19,707	22,370
総資産額 (百万円)	24,661	26,232	30,354	31,499	36,628
1株当たり純資産額 (円)	583.06	635.29	730.52	821.95	933.01
1株当たり当期純利益 金額 (円)	79.35	82.61	115.44	129.17	161.40
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.7	58.1	57.7	62.6	61.1
自己資本利益率 (%)	14.4	13.6	16.9	16.6	18.4
株価収益率 (倍)	71.33	57.50	55.87	44.20	36.37
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,310	2,449	6,339	4,742	6,877
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,848	△2,629	△2,406	△3,064	△2,836
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△506	△116	△1,548	△2,996	△1,724
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	4,889	4,349	6,860	5,531	8,479
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	2,082 [1,141]	2,532 [1,054]	2,779 [970]	3,084 [843]	3,538 [973]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2015年 8 月	2016年 8 月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月
売上高及び営業収益 (百万円)	36,867	40,872	42,295	45,232	40,209
経常利益 (百万円)	3,897	3,981	5,723	5,785	5,485
当期純利益 (百万円)	2,354	2,418	1,681	3,459	3,225
資本金 (百万円)	3,202	3,202	3,202	3,202	3,202
発行済株式総数 (株)	23,980,000	23,980,000	23,980,000	23,980,000	23,980,000
純資産額 (百万円)	14,582	16,618	17,013	19,609	21,684
総資産額 (百万円)	22,696	24,544	25,714	28,040	25,998
1株当たり純資産額 (円)	608.21	693.12	709.58	817.87	904.40
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	16.00 (－)	25.00 (－)	36.00 (－)	48.00 (－)	50.00 (－)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	98.20	100.89	70.14	144.30	134.52
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.3	67.7	66.2	69.9	83.4
自己資本利益率 (%)	17.4	15.5	10.0	18.9	15.6
株価収益率 (倍)	57.64	47.08	91.96	39.57	43.64
配当性向 (%)	16.3	24.8	51.3	33.3	37.2
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	1,524 [1,082]	1,830 [999]	1,878 [852]	2,047 [758]	52 [5]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	188.9 (122.5)	159.4 (108.2)	217.2 (134.6)	194.2 (147.4)	201.2 (131.5)
最高株価 (円)	6,460	5,810	6,850	7,090	7,120
最低株価 (円)	2,203	3,450	4,205	4,730	5,040

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。
4 当社は、2019年7月1日付で会社分割を行い持株会社へ移行いたしました。これにより、第32期以降の経営指標等は、第31期と比較して大きく変動しております

2 【沿革】

現在に至るまでの沿革は、次のとおりであります。

年月	事項
1988年 7 月	群馬県前橋市に資本金 5 百万円にて、服飾雑貨並びに生活雑貨の企画・製造・卸売を目的に、有限会社ジェイアイエヌ（現 株式会社ジンズホールディングス）を設立し事業を開始
1991年 7 月	有限会社ジェイアイエヌの組織を変更して株式会社ジェイアイエヌとし、資本金を10百万円に増資
2001年 4 月	福岡県福岡市の天神ビブレ店内に、「ジンズ天神店」を出店しアイウェア事業へ進出
2004年 4 月	資本金を76百万円に増資
2005年12月	本社を群馬県前橋市川原町に移転
2006年 8 月	株式会社大阪証券取引所へラクレス市場（現 東京証券取引所JASDAQ市場）に株式を上場 公募増資により、資本金518百万円となる
2008年 8 月	本社機能を群馬県前橋市川原町から港区北青山に移転し、東京本社とする
2010年 9 月	中国遼寧省瀋陽市に当社100%出資にて吉姿商貿（瀋陽）有限公司を設立し、中国に進出
2011年 6 月	新設分割によりレディース雑貨の販売を行う株式会社ブランドニューデイ（現 株式会社フィールグッド）を完全子会社として設立
2011年 7 月	東京本社を港区北青山から渋谷区神宮前に移転
2011年10月	中国上海市に当社100%出資にて晴姿商貿（上海）有限公司を設立
2012年 8 月	公募増資により、資本金3,202百万円となる
2012年12月	中国北京市に当社100%出資にて晴姿美視商貿（北京）有限公司を設立
2013年 5 月	株式会社東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2013年12月	米国デラウェア州に当社100%出資にてJINS US Holdings, Inc. を設立
2013年12月	米国カリフォルニア州サンフランシスコ市にJINS US Holdings, Inc. が100%出資にてJINS Eyewear US, Inc. を設立
2014年 7 月	東京本社を渋谷区神宮前から千代田区富士見に移転
2015年 6 月	台湾台北市に当社100%出資にて台灣晴姿股份有限公司を設立
2015年12月	英国領ケイマン諸島に当社100%出資にてJINS CAYMAN Limitedを設立
2016年 2 月	中華人民共和国香港特別行政区にJINS CAYMAN Limitedが100%出資にてJINS ASIA HOLDINGS Limitedを設立
2016年 8 月	JINS ASIA HOLDINGS Limitedへ当社の中国子会社 3 社（吉姿商貿（瀋陽）有限公司、晴姿商貿（上海）有限公司、晴姿美視商貿（北京）有限公司）株式を現物出資 JINS CAYMAN Limitedへ当社のJINS ASIA HOLDINGS Limited株式を現物出資し組織再編が完了
2016年 9 月	会社分割により当社のメンズ雑貨事業を当社100%子会社である株式会社ブランドニューデイに承継（同日付で株式会社フィールグッドに商号変更）
2017年 4 月	株式会社ジンズに商号変更
2018年 5 月	群馬県前橋市に当社100%出資にて株式会社ジンズジャパン（現 株式会社ジンズ）を設立
2018年 6 月	中華人民共和国香港特別行政区にJINS ASIA HOLDINGS Limitedが100%出資にてJINS Hong Kong Limitedを設立
2018年12月	東京都千代田区に当社100%出資にて株式会社Think Labを設立
2019年 7 月	会社分割により、株式会社ジンズジャパン（同日付で株式会社ジンズに商号変更）に、当社の営む一切の事業（ただし、当社及び当社がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配及び管理に関する事業並びにグループ運営に関する事業を除きます）を承継 株式会社ジンズホールディングスに商号変更し、持株会社体制へ移行

3 【事業の内容】

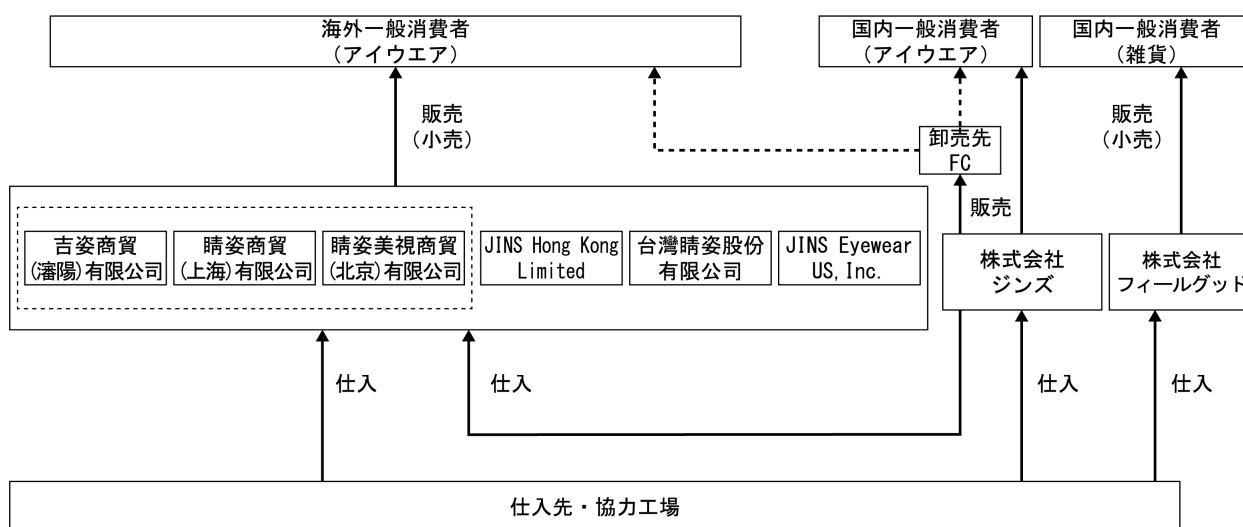
(1) 事業内容について

当社グループは、株式会社ジズホールディングス（当社）、連結子会社12社及び非連結子会社1社により構成されております。

当社グループの事業にかかる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

報告セグメント	会社名	区分
国内アイウェア事業	株式会社ジズ	連結子会社
海外アイウェア事業	吉姿商貿(瀋陽)有限公司	連結子会社
	晴姿商貿(上海)有限公司	連結子会社
	晴姿美視商貿(北京)有限公司	連結子会社
	JINS US Holdings, Inc.	連結子会社
	JINS Eyewear US, Inc.	連結子会社
	台灣晴姿股份有限公司	連結子会社
	JINS CAYMAN Limited	連結子会社
	JINS ASIA HOLDINGS Limited	連結子会社
	JINS Hong Kong Limited	連結子会社
雑貨事業	株式会社フィールグッド	連結子会社
その他	株式会社ジズホールディングス	当社
	株式会社Think Lab	連結子会社
	株式会社ジズノーマ	非連結子会社

事業の系統図は次のとおりであります。



※上記系統図以外に、当社及び連結子会社4社、非連結子会社1社があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ジンス (注) 2、4	群馬県前橋市	110百万円	日本におけるアイウェアの企画・生産・流通・販売	100.0	経営指導 資金の貸付等
株式会社 フィールグッド	東京都 千代田区	50百万円	メンズ及びレディースのバッグ、帽子、アクセサリ等服飾雑貨の企画・生産・流通・販売	100.0	資金の貸付等
吉姿商貿(瀋陽)有限公司	中国遼寧省 瀋陽市	1,000千米ドル	中国におけるアイウェアの販売	100.0 (100.0)	—
晴姿商貿(上海)有限公司 (注) 2、5	中国上海市	10,650千米ドル	中国におけるアイウェアの販売	100.0 (100.0)	資金の貸付等
晴姿美視商貿(北京)有限公司	中国北京市	700千米ドル	中国におけるアイウェアの販売	100.0 (100.0)	—
JINS US Holdings, Inc. (注) 2	米国 デラウェア州	19,000千米ドル	米国におけるアイウェア事業の統括	100.0	—
JINS Eyewear US, Inc. (注) 2	米国カリフォルニア州	18,980千米ドル	米国におけるアイウェアの販売	100.0 (100.0)	資金の貸付等
JINS CAYMAN Limited	英国領 ケイマン諸島	2.49米ドル	アジアにおけるアイウェア事業の統括	100.0	—
JINS ASIA HOLDINGS Limited (注) 2	中国香港 特別行政区	118,627千香港ドル	アジアにおけるアイウェア事業の統括	100.0 (100.0)	—
台灣晴姿股份有限公司	台湾台北市	81,000千台湾ドル	台湾におけるアイウェアの販売	100.0	資金の貸付等
JINS Hong Kong Limited	中国香港 特別行政区	15,000千香港ドル	香港におけるアイウェアの販売	100.0 (100.0)	—
株式会社Think Lab (注) 3	東京都 千代田区	50百万円	オフィススペースの企画・運営・管理・コンサルティング	100.0	—

- (注) 1. 「議決権の所有割合又は被所有割合(%)」欄の()内は、当社の子会社等が所有する議決権の比率を内数で示しております。
2. 特定子会社であります。
3. 株式会社Think Labは2018年12月21日に設立いたしました。
4. 株式会社ジズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報

①	売上高	8,998	百万円
②	経常利益	1,997	百万円
③	当期純利益	1,258	百万円
④	純資産額	1,258	百万円
⑤	総資産額	23,581	百万円

5. 晴姿商貿(上海)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報

①	売上高	6,228	百万円
②	経常利益	103	百万円
③	当期純利益	44	百万円
④	純資産額	△221	百万円
⑤	総資産額	4,322	百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
全社	3,538 [973]
合計	3,538 [973]

- (注) 1 使用人数は就業員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。
- 2 使用人数欄の〔外書〕は、臨時従業員（1年以下の有期雇用契約者である準社員、契約社員及びアルバイト、並びにパートタイマー（1日8.0時間換算））の年間平均雇用人員数であります。
- 3 使用人数が前連結会計年度末比で454名増加しておりますが、その主な理由は、台湾晴姿股份有限公司の新規連結によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
52 [5]	38.2	5.7	6,780,455

- (注) 1 使用人数は就業員数であり、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。
- 2 使用人数欄の〔外書〕は、臨時従業員（1年以下の有期雇用契約者である準社員、契約社員及びアルバイト、並びにパートタイマー（1日8.0時間換算））の年間平均雇用人員数であります。
- 3 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
- 4 使用人数が前事業年度末と比べ大幅に減少しておりますが、その主な理由は、当社が2019年7月1日付で会社分割を行い、持株会社体制へ移行したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、市場環境の変化に対し組織的に対応し、かつ、グローバルでの成長を確実なものとするため、ブランドビジョンを「Magnify Life」（人々の生き方を豊かに広げる）とし、このブランドビジョンを実践していく上での行動指針（Attitude）を「Progressive」、「Inspiring」、「Honest」と定めております。

当社グループでは、社内及び顧客との間で「Magnify Life」を共有し、「Magnify Life」に基づいた顧客体験を提供することでブランドビジョンの浸透を図り、持続的な成長を実現してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、将来にわたり企業価値向上を図るために国内アイウェア事業及び海外アイウェア事業の収益性を重視しながら事業の成長性を高め、連結業績における営業利益及び営業利益率並びに自己資本当期純利益率（ROE）の向上を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、商品力、接客力の向上に努めながら、イノベティブなプロダクトの開発や様々なニーズに応えられるサービスの導入を進めるなど、顧客価値を高めるビジネスモデルを構築し、継続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

商品戦略につきましては、高品質・高機能メガネを市場最低・最適価格で提供することを基本方針としつつ、「エアフレーム」「JINS SCREEN」といった新しい価値をもたらす商品開発を継続的に進めてまいります。

サービス戦略につきましては、常に新しい購買体験の提供を追究してまいります。デジタル技術を用いたこれまでにないメガネの新しい買い方を提供しつつ、店舗オペレーション及びイニシャルコストの効率化を図ってまいります。

店舗戦略につきましては、国内アイウェア事業においては、引き続き郊外ロードサイドへの出店を加速し、市場規模の大きいシニア層への浸透を進めてまいります。海外アイウェア事業においても、既存店の着実な増収及び適切な新規出店を行うことで収益性の向上に取り組んでいくとともに、更なるグローバルネットワークの拡充に努めてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

① 商品ラインアップの多様化

当社グループは、ブランドビジョンである「Magnify Life」の実現に向け、お客様に価値ある商品を提供できるよう価格を見直し、商品ラインアップを拡充してまいりました。しかしながら、20代から30代のお客様には引き続き高い支持をいただいている一方で、眼鏡装着率の高い40代以降のお客様に向けた品揃えの更なる強化が重要な課題であると認識しております。

そこで、視力矯正及び非矯正メガネの両面でクオリティやデザインを持続的に向上させ、全世代に向けた品揃えの充実に取り組んでまいります。

② 商品開発力の強化

当社グループは、これまで「JINS MEME」や「JINS Violet+」といったお客様に革新的な商品を提供できるよう開発に注力してまいりました。

また、「近視のない世界の実現」に向けた取り組みの一環として、バイオレットライトを用いた近視進行の抑制を目的としたメガネ型医療機器の開発の共同プロジェクトに着手いたしました。

引き続き、お客様との双方向のコミュニケーションを重ねながら、お客様のニーズにマッチした商品を安定的かつ継続的に開発し提供できるよう取り組んでまいります。

③ 持続的な店舗展開の推進

当社グループは、国内の店舗展開として、都心部や地方の中核都市及びその近郊、広域型ショッピングセンター、百貨店や駅ビル等を中心に出店を行うとともに、一部郊外ロードサイドの出店を行う等、ロケーションの多様化を推進してまいりましたが、単一フォーマットによる店舗展開を行っていたため、ロケーションに合わせた店舗フォーマットやMD（マーチャンダイジング）の多様化が重要な課題であると認識しております。

そこで、今後の出店戦略を更に積極的に展開するためにも、ロケーションに沿った店舗フォーマットの構築やMD展開の確立を重点的に行之い、新規出店に対する基盤強化を進めてまいります。

④ SPA体制の効率化と堅確化

当社グループは、高品質かつ圧倒的な低価格での商品提供を可能にしている最大の原動力は、企画から販売までを一貫して行うSPA体制にあると認識しております。

そこで、このバリューチェーンを構成する各セクションの人材の育成・確保に注力するとともに、システム化を推進し、一層の効率化と堅確化に取り組んでまいります。

⑤ グローバル展開の推進

当社グループが、今後とも持続的な成長を成し遂げるためには、グローバル展開の推進が重要であります。海外ビジネスを拡大していくためには人的リソースが不十分であると認識しております。

今後、海外ビジネスに精通した人材の確保と海外人材の採用を積極的に行い、市場環境調査や経営管理面での充実を図り、効率的な海外展開が可能となるよう経営基盤を強化してまいります。

⑥ サステナビリティ活動の推進

当社グループは、ブランドビジョンである「Magnify Life」に基づく持続的な企業価値の向上の一環として、ESGを意識した取り組みに注力してまいります。

具体的には、フレームのリサイクル活動やリユース素材の活用を検討といった環境への取り組みを進めております。また、災害時の復興支援活動や見る育講座の実施等の社会貢献活動を通じて、すべてのステークホルダーの方々に豊かで広がりのある未来を提供できるよう取り組みを進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本文中における将来に関する記載は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、また以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点ご留意ください。

(1) 法的規制について

① 医師法第17条の規定に関連する規制について

日本国内においては、眼鏡販売の際に医師資格を有しない者が行う度数測定が医行為に該当するか否かについて、法律上明確な規定はありませんが、一般的には眼鏡を選択するための補助行為であって人体に害を及ぼすおそれが殆どない場合は医行為に該当しないと言われております。

当社グループでは、国内アイウェア店舗における眼鏡販売時に、顧客が自己の目に合った度数のレンズを選択するための度数測定の補助を行っておりますが、目の診断及び検診等の医療行為は行っておりません。当社グループの行う度数測定の補助行為は、人体に保健衛生上の危害を生じさせない範疇にとどまるものであり、過去に人体に重要な影響を与えた事実也没有。更に、当社グループではこのような補助行為でも、十分な技術や知識の裏づけが必要であると考え、社内研修制度の充実に注力しております。

しかし、法令・諸規則改正やその解釈の変更等により、上記のような度数測定の補助行為が医行為に該当すると判断された場合、ビジネスモデルの転換に伴う売上高の減少その他の理由により、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

② 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に関する規制について

当社グループは、国内アイウェア事業において、眼鏡レンズ及び既成老眼鏡の一部を海外メーカーより直接輸入し、コンタクトレンズを国内企業より仕入れて販売しております。眼鏡レンズ及び既成老眼鏡は、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）」上の一般医療機器に、コンタクトレンズは薬機法上の高度管理医療機器に該当し、これらを輸入又は販売する行為は薬機法の規制を受けております。

当社グループでは、眼鏡レンズの輸入販売を統轄する東京本社において、薬機法第23条の2第1項に定める第三種医療機器製造販売業許可を取得し、眼鏡レンズの保管等を行う物流センターにおいて薬機法第23条の2の3第1項に定める医療機器製造業登録をしております。また、コンタクトレンズを販売する各店舗、東京本社及び物流センターにおいて、薬機法第39条第1項に定める高度管理医療機器等販売業許可を取得しております。

当社グループは、薬機法及び関連法令、各種省令の規制の下、レンズ等の適正な品質管理に努めておりますが、万一各種規制に抵触し、当該許可が取り消される等した場合、商品の供給に支障が生じ、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

③ 個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)について

当社グループは、事業活動において顧客の個人情報の提供を受けているため、個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者に該当します。そのため当社グループでは、社内管理体制の整備及び従業員への周知徹底とともに、個人情報の流出防止対策にも万全を期しておりますが、万一個人情報が外部へ流出するような事態となった場合には、信用失墜に伴う売上高の減少その他の理由により、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

④ 製造物責任法(PL法)について

当社グループは、販売する眼鏡、コンタクトレンズ及び雑貨商品等の製品に欠陥が発生しないよう細心の注意を払っておりますが、万一製品の欠陥により顧客の身体、財産等を毀損した場合、損害賠償金の支払、回収費用、代替品への対応費用等の多額のコスト負担のほか、社会的信頼の喪失等により当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業界環境に係わるリスクについて

① 国内視力矯正眼鏡市場の成熟化について

当社グループの国内アイウェア事業が事業領域とする日本国内眼鏡小売市場のうち視力矯正眼鏡市場は成熟化が進み、今後の持続的な市場拡大は望めず、競合環境その他構造的な変化等により市場全体が大きく縮小した場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

② 代替商品・代替サービスの普及、及び出現について

レーザー装置による視力矯正手術等の代替商品・代替サービスの普及や、予想を上回る技術革新等により新たな視力矯正手段が出現し、眼鏡小売市場全体が大きく縮小した場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

③ 自然災害について

当社グループの店舗施設及び物流拠点の周辺地域において、地震、津波等の大規模災害が発生したことにより同施設が甚大な被害を受け、長期間にわたり販売行為や店舗への商品供給等の事業活動を行うことができなくなった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金融環境の変化について

① 金利情勢の変動について

当社グループは、出店等の設備資金及び運転資金について、一部銀行借入による資金調達を実施しており、今後も将来的な資金需要に応じて銀行借入等による資金調達を行う可能性があります。

現時点の当社グループの有利子負債依存度は比較的低水準であります。今後の有利子負債依存度の上昇や金融情勢の変化により金利水準が上昇した場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

② 資金調達環境の変化について

当社グループは、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能とするため、取引銀行との間でコミットメントライン契約を締結しておりますが、今後の金融情勢の変化や当社グループの損益状況並びに純資産額の推移等により必要な資金調達に支障が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

③ 為替変動の影響について

当社グループは、主要商品である眼鏡フレームの大部分とレンズの一部を中国等の海外から直接輸入しているため、仕入原価は為替相場変動の影響を受けます。また、当社グループは、当連結会計年度末現在において、海外連結子会社9社（うち事業会社6社）を有しており、海外連結子会社の外貨建ての財務諸表金額は、当社連結財務諸表において日本円に換算されるため、当社連結財務諸表は日本円と各通貨間の為替相場変動の影響を受けます。為替相場が急激に変動した場合、輸入仕入原価の高騰や海外連結子会社の日本円建て財務諸表数値の変動等により、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 当社グループのビジネスモデルに係わるリスクについて

① 競合業者の出現について

当社グループは、国内アイウェア事業及び海外アイウェア事業において、明瞭かつリーズナブルな価格設定と積極的な商品開発による持続的な新商品の提供により他の眼鏡小売業者に対する差別化を進めた結果、消費者や商業施設運営事業者の支持を得ることに成功してまいりました。

しかしながら、同業他社の業態転換、異業種または海外からの新規参入等により、当社グループより高い付加価値を提供する競合業者が出現し、当社グループの競争力が低下した場合は、売上高の減少等により、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

② 中国の社会、経済、政治情勢の著しい変化について

当社グループは、自社で商品のデザインや企画を行っておりますが、その製造は外部の企業に委託しており、委託先の多くは中国の協力工場及び協力会社（貿易公司）であります。

当社グループの商品仕入に占める中国からの輸入の割合は一定の水準に達しており、その影響力も少なくないことから、中国国内での工場の分散化や中国以外の国への委託先の開拓等によるリスク分散を行っております。

しかしながら、中国国内の社会的、経済的変動及び政治情勢の変化や、中国当局が課す法的規制や制限等により生産に支障が生じた場合、または中国国内の急激な人件費の上昇や為替相場の急激な変動等が発生した場合には、販売機会の喪失や輸入仕入原価の高騰等により、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

③ 出店政策について

当社グループは、都心部や地方の中核都市及びその近郊、広域型ショッピングセンター、百貨店や駅ビル等を中心に店舗を展開しております。

従って、当社グループでは集客力の向上による店舗当たり売上高の増加や商業施設のリーシング部門とのコミュニケーションの緊密化を図り、商業施設からの誘致機会の拡充に努めておりますが、商業施設の開発件数や既存商業施設内のテナントの入替えが大幅に減少した場合には、計画通りの出店ができなくなり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 敷金及び保証金等について

当社グループは、賃借による出店を基本方針とし、土地所有者やショッピングセンター等商業施設の事業の運営者に対して、賃貸借契約に基づき敷金・保証金・建設協力金などを差入れております。出店時にこれら土地所有者等の信用状況や権利関係については十分確認を行っておりますが、土地所有者等が破綻した場合、また当社グループが契約期間満了前に撤退した場合には、上記敷金及び保証金等の全部又は一部の回収が困難となることも想定され、このような場合には当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 人材の確保及び育成について

当社グループは、アイウェア専門ショップの積極的な新規出店の展開による事業の拡大を計画しておりますが、出店を可能とするには質の高い店舗従業員及び店舗マネジャー等の人材の確保並びに育成が必須であります。また、競合他社との差別化を推進するためには企画、開発、生産管理部門の充実が重要と考えております。そこで、当社グループでは、即戦力としての中途採用を積極的に進めると同時に、新卒者の採用を継続的に行っており、また東京本社、前橋本社並びに全国4箇所の拠点で店舗従業員を対象とした継続的な集合研修を行っております。

しかしながら、計画している店舗数の拡大及び企画、開発、生産管理部門の充実に見合った人材の確保が困難となった場合には、計画通りの出店や競合他社との差別化ができず、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 知的財産権について

当社グループは、常に先進的な商品を市場に提案するため、第三者の知的財産権を尊重しつつ、自社単独開発のみでなくパートナー企業や大学等研究機関との連携により、継続的に新商品・新技術の開発を進めております。その中でも特に重要な技術やアイデア、ノウハウおよびデザインについては、特許等の知的財産権を取得しまたは営業秘密等として保護を図っております。

また、当社グループは「JINS」等の自社ブランドで商品のデザイン、企画及び販売を行っていることから、ブランド保護のため主要なブランド名・商品名について商標権を取得しております。

しかし、当社グループの知的財産の保護や権利行使に何らかの障害が生じ、第三者による当社商品の模倣を効果的に排除できなかった結果、市場シェアを失った場合や、あるいは第三者の知的財産権を侵害したとして損害賠償請求や差止請求などを受けた場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 決済方法及びセキュリティについて

当社グループは、自社で運営するオンラインショップにおいて、利用者がインターネット上でクレジットカードによる商品購入代金を決済するためのシステムを採用しているため、クレジットカード情報の非保持化・ファイヤーウォール（注１）・SSL（注２）といったセキュリティ技術により、利用者のクレジットカード情報のセキュリティ確保を行っております。

しかし、いかなる対策を講じても第三者によりクレジットカード情報等が盗用される可能性をゼロにすることはできず、万一、クレジットカード情報等が流出・漏えいした場合、信用失墜に伴う売上高の減少その他の理由により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（注１）ファイヤーウォール

ネットワークを外部からの不正侵入から保護する仕組み

（注２）SSL

インターネット上で、パソコンとサーバ間の通信データを暗号化する技術

⑧ 海外進出について

当社グループは、海外アイウェア事業において、2010年に中国、2015年に米国及び台湾、2018年にフィリピン及び香港に進出しており、今後他の海外市場への進出も検討しております。

海外進出にあたっては、事前に当該国の市場規模、競合環境及び法規制等の諸条件を十分に調査、検討しておりますが、海外での事業運営には次にあげるようないくつかのリスクが内在しており、これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ・各種法律、規制への違反・抵触
- ・想定外の法律改正、規制強化
- ・事業活動に不利な内容の政策変更
- ・人件費の高騰及び採用難
- ・未整備なインフラ
- ・潜在的な国際税務リスク
- ・テロ、戦争、疾病、災害、その他の要因による社会的又は経済的混乱

⑨ 固定資産の減損について

当社グループは、店舗出店にあたって、賃借した敷地上に店舗用建物を建設し、または賃借した建物や建物の一部区画の内部に造作・設備を施しており、これらの建物、造作及び設備を固定資産として計上しております。店舗等の収益性が著しく悪化し、当該店舗等にかかる固定資産の減損処理を行うことが必要になった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概況

① 財政状態及び経営成績の状況

当期における国内経済は、相次ぐ自然災害を背景にした消費者マインドの低下およびインバウンド需要の減少があったものの個人消費は持ち直しており、景気は緩やかに回復しました。一方、世界経済に目を向けると、米国と中国間の貿易摩擦の深刻化があり、中国では景気の緩やかな減速が続いているものの、全体として景気回復傾向が続きました。

また、国内眼鏡小売市場（視力矯正眼鏡）は、2016年3月以降、前年同期比マイナスの傾向が継続しており、引き続き足元は弱含みに推移しております

このような市場環境の中で、当社グループのアイウェア事業では、経営課題として掲げている商品ラインアップの多様化および接客力、店舗オペレーション力の向上などの取り組みを進めてまいりました。また国内アイウェア事業において更なる成長を実現していくために、イノベティブなプロダクトの開発や店舗オペレーションの効率化に注力しました。商品開発につきましては、「近視のない世界の実現」に向けた取り組みの一環として、バイオレットライトを用いた近視進行抑制メガネ型医療機器開発の共同プロジェクトに着手しました。これにより、当連結会計年度の研究開発費の総額は88百万円となりました。店舗戦略につきましては、ショッピングモール形態での出店を継続しながらも郊外ロードサイドへの出店を加速し、更なる店舗基盤の強化に努めてまいりました。

なお、前連結会計年度まで当社の非連結子会社でありました台湾晴姿股份有限公司につきましては、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めており、報告セグメントは「海外アイウェア事業」であります。

店舗展開につきましては、当連結会計年度末におけるアイウェア専門ショップの店舗数は、国内直営店379店舗、海外直営店181店舗（中国144店舗、台湾28店舗、香港4店舗、米国5店舗）の合計560店舗となりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績及び財政状態は以下のとおりとなりました。

(イ) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高61,893百万円（前年同期比12.8%増）、営業利益7,459百万円（前年同期比22.9%増）、経常利益7,015百万円（前年同期比24.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3,869百万円（前年同期比25.0%増）と増収増益となりました。

なおセグメントごとの経営成績は次のとおりです。

国内アイウェア事業の業績につきましては、売上高48,155百万円（前年同期比6.9%増）、営業利益7,242百万円（前年同期比16.1%増）となりました。

海外アイウェア事業の業績は、売上高11,095百万円（前年同期比53.8%増）、営業利益360百万円（前年同期比409.0%増）となりました。

雑貨事業の業績は、売上高2,642百万円（前年同期比2.0%増）、営業損失144百万円（前年同期は営業損失235百万円）となりました。

(ロ) 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は36,628百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,129百万円増加いたしました。

当連結会計年度末における負債合計は14,258百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,466百万円増加いたしました。

当連結会計年度末における純資産合計は22,370百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,662百万円増加いたしました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は8,479百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,947百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ2,134百万円増加し、6,877百万円の収入となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益6,238百万円の計上、減価償却費2,529百万円の計上による資金の増加があったものの、たな卸資産の増減額293百万円、法人税等の支払額2,216百万円による資金の減少があったことによるものであります。

(ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ227百万円減少し、2,836百万円の支出となりました。

これは主に、店舗の出店及び改装に伴う有形固定資産の取得による支出1,939百万円、貸付けによる支出183百万円、敷金及び保証金の差入による支出443百万円によるものであります。

(ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ1,272百万円減少し、1,724百万円の支出となりました。

これは主に、短期借入金の純増額841百万円による資金の増加があったものの、割賦債務の返済による支出422百万円、リース債務の返済による支出715百万円、配当金の支払額1,150百万円による資金の減少があったものであります。

③ 生産、受注及び販売の状況

当社は卸・小売業であり、生産活動を行っておりませんので、生産実績、受注実績は該当事項がありません。

販売実績につきましては、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」における各報告セグメントの経営成績に関連付けて示しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき、重要な会計方針及び見積りにより作成されております。

当社は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の決算数値及び偶発債務の開示ならびに会計期間における収益・費用の決算数値に影響を与える見積り項目について、過去の実績や状況に応じ、合理的と考えられる様々な要因に基づいた見積りと判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

これらの連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は61,893百万円（前年同期比12.8%増）となりました。

国内アイウェア事業につきましては、3プライス制の価格戦略における高価格帯商品のバリエーションを拡充し、1本で簡単にメガネにもサングラスにもなるアイウェア「JINS Switch（ジンズ・スイッチ）」および12,000円の価格帯で発売している「Combi Slim Airframe」等が順調な売れ行きだったことにより、一式単価が上昇いたしました。

また、郊外ロードサイドにコーヒーショップや書店といった他業態と協働した集客力の高い出店を推し進めるなど、店舗基盤の強化を図ることで、前期から30店舗純増し国内直営店は379店舗となりました。これにより国内アイウェア事業の売上高は前期同期比6.9%増加しました。

海外アイウェア事業につきましては、中国事業においては競争環境が激しさを増しているものの、新規出店を進め前期から14店舗純増し店舗数は144店舗になりました。米国においても、米国向けデザイン商品の投入及び店舗オペレーションの改善等により既存店売上高が大幅に増加しました。また、当連結会計年度より台湾事業および香港事業が連結の範囲に加わったこともあり、海外アイウェア事業の売上高は前年同期比53.8%増加しました。

雑貨事業につきましては、通販サイトおよび中古市場の台頭等により厳しさを増しておりますが、市況の変化に対応できるよう店舗オペレーションおよび商品戦略の見直しを行っており、業績は回復基調にあります。

これにより雑貨事業の売上高は前年同期比2.0%増加しました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は7,459百万円（前年同期比22.9%増）となりました。

国内アイウェア事業は、高価格帯商品が好調だったことによる一式単価の上昇およびセールの抑制により売上高総利益率が改善しました。販売管理費についても、下期に「JINS Switch」のプロモーションをTVCMを中心に展開したこと等により広告宣伝費が増加したものの、既存店売上高が好調だったことにより売上高対販売管理費率が下がったことが増益要因となりました。

海外アイウェア事業は、順調に利益を伸ばしている台湾事業が連結の範囲に加わったことが増益要因となりました。

雑貨事業は、店舗オペレーションの見直しとともに販売管理費の削減を進めたことが増益要因となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は7,015百万円（前年同期比24.6%増）となりました。

これは主に、不動産賃貸費用が309百万円、支払利息が155百万円あったことにより、営業利益7,459百万円から444百万円の減少となりました。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は6,238百万円（前年同期比27.1%増）となりました。

これは主に、店舗資産等の減損損失が592百万円、固定資産除却損が121百万円あったことにより、経常利益7,015百万円から776百万円の減少となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は3,869百万円（前年同期比25.0%増）となりました。

これは主に、法人税、住民税及び事業税及び法人税等調整額があったことによるもので、税金等調整前当期純利益6,238百万円から2,369百万円の減少となりました。

財政状態及びキャッシュフローの分析

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は36,628百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,129百万円増加いたしました。

これは主に、現金及び預金が2,947百万円、受取手形及び売掛金が978百万円、商品及び製品が454百万円増加したこと、また新規出店等に伴い建物及び構築物等の有形固定資産が168百万円、システム投資によりソフトウェアが464百万円、敷金及び保証金が288百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は14,258百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,466百万円増加いたしました。

これは主に、短期借入金が755百万円、未払金及び未払費用が667百万円、未払法人税等が538百万円、長期未払金が316百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は22,370百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,662百万円増加いたしました。

これは主に、配当金の支払により1,150百万円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益3,869百万円を計上したことによるものであります。

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概況②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

セグメント別の業績の概況

(国内アイウエア事業)

国内アイウエア事業につきましては、3プライス制の価格戦略における高価格帯商品のバリエーションを拡充し、1本で簡単にメガネにもサングラスにもなるアイウエア「JINS Switch (ジンズ・スイッチ)」および12,000円の価格帯で発売している「Combi Slim Airframe」等が順調な売れ行きだったことにより、一式単価が上昇いたしました。また、売上総利益率は一式単価の上昇およびセールの抑制により改善いたしました。

店舗展開につきましては、国内直営店舗数は379店舗（出店32店舗、退店2店舗）となりました。

以上の結果、国内アイウエア事業の業績は、売上高48,155百万円（前年同期比6.9%増）、営業利益7,242百万円（前年同期比16.1%増）となりました。

(海外アイウエア事業)

海外アイウエア事業につきましては、中国において、出店政策を見直した結果、足元では既存店売上高の成長率は改善傾向にあります。

第1四半期連結会計期間より連結の範囲に追加いたしました台湾においては、2015年11月の台湾1号店の出店から順調に伸長しております。

香港においては、2018年9月に九龍区に出店した1号店を皮切りに4店舗を出店し好評をもって受け入れられておりますが、政情不安等の影響もあり、出店による先行費用を補うには至りませんでした。

米国においては、引き続き既存店売上高の高成長が継続していることから出店を再開し、2018年8月にカリフォルニア州トーランス市に新店を出店しました。

店舗展開につきましては、中国直営店144店舗（出店20店舗、退店6店舗）、台湾直営店28店舗（出店7店舗、退店なし）、香港直営店4店舗（出店4店舗、退店なし）、米国直営店5店舗（出店1店舗、退店なし）の合計181店舗となりました。

以上の結果、海外アイウエア事業の業績は、売上高11,095百万円（前年同期比53.8%増）、営業利益360百万円（前年同期比409.0%増）となりました。

(雑貨事業)

雑貨事業を取り巻く環境は、通販サイトおよび中古市場の台頭等により厳しさを増しておりますが、市況の変化に対応できるよう店舗オペレーションおよび商品戦略の見直しを行っており、業績は回復基調にあります。

店舗展開につきましては、メンズ雑貨専門ショップ20店舗（出店なし、退店1店舗）、レディース雑貨専門ショップ18店舗（出店なし、退店1店舗）となりました。

以上の結果、雑貨事業の業績は、売上高2,642百万円（前年同期比2.0%増）、営業損失144百万円（前年同期は営業損失235百万円）となりました。

資本の財源及び資金の流動性の分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入の他、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。投資を目的とした資金需要は、出店等の設備投資によるものです。

また、当社グループの運転資金及び出店資金については自己資本を基本としておりますが、必要に応じて設備投資や長期運転資金の調達について銀行借入及びリース契約を使用する場合があります。

当連結会計年度においては、取引銀行 5 行と極度額 8 億円及び120百万元の当座貸越契約、取引銀行 4 行と総額8,000百万元のコミットメントライン契約を締結しており、機動的かつ安定的な投資資金の調達の実現を図っております。

なお、当連結会計年度末における上記契約を含む金融機関からの資金調達額は3,296百万元、リース債務残高は1,505百万元であります。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、アイウェア事業に参入以降、眼鏡を必要とされるすべての方に高品質・高機能メガネを市場最低・最適価格で提供してまいりました。また「JINS SCREEN」、「JINS 花粉CUT」を始めとした機能性アイウェアを開発し、新しい市場を創出してまいりました。

しかしながら、JINSが率先して世に提案してきたサービスやイノベティブな商品のコモディティー化が進んできております。当社グループがさらにお客様の期待に応えるために、バイオレットライトを用いた近視進行抑制メガネ型医療機器の共同研究をはじめとした新しい価値をもたらすプロダクトの開発、デジタル技術を用いたこれまでにないメガネの新しい買い方を提案する次世代型店舗などのこれまでにないエクスペリエンスの提供、「JINSオリジナルアプリ」を使用したお客様の視力数値・購買情報を基にしたパーソナルデータベースの強化を推し進め、年間600万人を超える顧客基盤を持つ当社グループでしかできない変革に挑戦してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループで行っている主な研究開発活動は、国内アイウェア事業及び海外アイウェア事業に関するものであります。

当連結会計年度において、「近視のない世界の実現」に向けた取り組みの一環として、バイオレットライトを用いた近視進行抑制メガネ型医療機器開発の共同プロジェクトに着手しました。

これにより、当連結会計年度の研究開発費の総額は88百万元となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等につきましては、店舗の出店及び改装等を行い、敷金及び保証金を含めた設備投資総額は4,011百万円となっております。

事業部門別の内訳は、次のとおりであります。

(国内アイウェア事業)

ジズ自由が丘店をはじめ、アイウェア専門ショップの新規出店32店舗、改装11店舗による敷金及び保証金等を含め、2,594百万円の投資を実施いたしました。

(海外アイウェア事業)

海外におけるアイウェア専門ショップの新規出店32店舗、改装14店舗による敷金及び保証金等を含め、1,389百万円の投資を実施いたしました。

(雑貨事業)

メンズ雑貨専門ショップの改装1店舗等による敷金及び保証金等を含め、27百万円の投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年8月31日現在

地域別 (所在地)	セグメント の名称	売場等 面積 (㎡)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社等 (群馬県前橋市)	国内アイウェア 事業	1,121.36	事務所	124	0	— (2,589.81)	—	—	124	1
東京本社 (東京都千代田区)	国内アイウェア 事業及びその他	5,252.79	事務所	369	30	—	102	748	1,251	51
合計		6,374.15	—	494	30	— (2,589.81)	102	748	1,375	52

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア・商標権等であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。
- 3 上記従業員数は就業員数であり、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。
- 4 上記土地のうち、()内は賃借中の土地面積(駐車場用地を含む)を示しております。
- 5 現在休止中の設備はありません。
- 6 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

名称	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
内装・什器等	1式	5	0	0
複写機及び事務機器等	1式	5	0	0
情報機器及びソフトウェア	38式	5	9	11
車両	3台	5	1	1

(2) 国内子会社

① 株式会社ジズ

2019年8月31日現在

地域別 (所在地)	セグメント の名称	売場等 面積 (㎡)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社等 (群馬県前橋市)	国内アイウェア 事業	—	事務所	—	—	—	—	—	—	1
東京本社 (東京都千代田区)	国内アイウェア 事業	—	事務所	0	51	—	130	961	1,144	129
柏倉庫 (千葉県柏市)	国内アイウェア 事業	1,448.60	工場兼 事務所	35	18	—	4	26	85	12
北海道 地方	9店舗	国内アイウェア 事業	1,141.57	店舗	110	7	—	—	117	40
東北地方	24店舗	国内アイウェア 事業	3,271.01	店舗 事務所	289	26	—	—	315	92
関東地方	177店舗	国内アイウェア 事業	21,855.50	店舗	2,823	176 (7,420.95)	16	0	3,017	966
中部地方	56店舗	国内アイウェア 事業	6,933.35	店舗 事務所	627	46	—	3	677	282
近畿地方	64店舗	国内アイウェア 事業	7,913.89	店舗 事務所	968	60 (397.00)	2	—	1,031	332
中国四国 地方	24店舗	国内アイウェア 事業	3,454.77	店舗	358	18 (439.43)	2	—	379	109
九州地方	25店舗	国内アイウェア 事業	3,096.62	店舗 事務所	368	20	—	0	389	140
合計			—	5,583	425	— (8,257.37)	160	989	7,157	2,103

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置・ソフトウェア等であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。
- 3 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。
- 4 上記土地のうち、()内は賃借中の土地面積(駐車場用地を含む)を示しております。
- 5 上記従業員数は就業員数であり、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。
- 6 現在休止中の設備はありません。
- 7 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

名称	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
検眼器・加工機その他眼鏡用 機器	8,171式	5	586	1,597
内装・什器等	132式	5	20	56
複写機及び事務機器等	2式	5	0	1
情報機器及びソフトウェア	143式	5	37	49

② その他国内子会社

2019年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	売場等 面積 (㎡)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
					建物及び 構築物	工具器具 及び備品	その他	合計	
株式会社フィールグッド	東京都千代田区	雑貨事業	3,042.73	店舗 事務所	72	3	—	75	106
株式会社Think Lab	東京都千代田区	その他	—	店舗 事務所	—	0	52	52	0
合計			3,042.73	—	72	3	52	128	106

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア等であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。
3 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。
4 現在休止中の設備はありません。

(3) 海外子会社

2019年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	売場等 面積 (㎡)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
					建物及び 構築物	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
吉姿商貿(瀋陽)有限公司	中国遼寧省 瀋陽市	海外アイウェア 事業	943.20	店舗 事務所	35	8	—	26	—	70	34
晴姿商貿(上海)有限公司	中国上海市	海外アイウェア 事業	14,097.67	店舗 事務所	549	84	—	619	—	1,252	830
晴姿美視商貿(北京)有限公司	中国北京市	海外アイウェア 事業	838.18	店舗 事務所	29	0	—	38	—	68	120
JINS Hong Kong Limited	香港特別行政区	海外アイウェア 事業	412.00	店舗 事務所	102	63	—	—	—	165	53
台灣晴姿股份有限公司	台湾台北市	海外アイウェア 事業	1,950.53	店舗 事務所	7	4	—	308	—	317	196
JINS Eyewear US, Inc.	米国 カリフォルニア州	海外アイウェア 事業	1,029.15	店舗 事務所	2	0	—	202	11	216	44
合計			15,945.82	—	725	159	—	1,195	11	2,091	1,277

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア等であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。
3 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。
4 上記従業員数は、就業員数であります。
5 現在休止中の設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
ジズ西武所沢店 (埼玉県所沢市)	国内アイウェア 事業	店舗	36	5	自己資金	2019年8月	2019年9月	売上高の 増加
ジズ川崎ルフロ店 (神奈川県川崎市川崎区)	国内アイウェア 事業	店舗	37	7	自己資金	2019年8月	2019年9月	売上高の 増加
ジズSAKURA MACHI Kumamoto店 (熊本県熊本市中央区)	国内アイウェア 事業	店舗	33	5	自己資金	2019年8月	2019年9月	売上高の 増加
ジズイオンモール高岡店 (富山県高岡市)	国内アイウェア 事業	店舗	47	9	自己資金	2019年8月	2019年9月	売上高の 増加
ジズ恵那店 (岐阜県恵那市)	国内アイウェア 事業	店舗	59	47	自己資金	2019年8月	2019年9月	売上高の 増加
ジズライフガーデン水巻店 (福岡県遠賀郡水巻町)	国内アイウェア 事業	店舗	74	28	自己資金	2019年9月	2019年10月	売上高の 増加
ジズららぽーと沼津店 (静岡県沼津市)	国内アイウェア 事業	店舗	55	22	自己資金	2019年9月	2019年10月	売上高の 増加
ジズテラスモール松戸店 (千葉県松戸市)	国内アイウェア 事業	店舗	42	19	自己資金	2019年9月	2019年10月	売上高の 増加
ジズ旭川パワーズ店 (北海道旭川市)	国内アイウェア 事業	店舗	69	22	自己資金	2019年9月	2019年10月	売上高の 増加
ジズ広島T-SITE店 (広島県広島市西区)	国内アイウェア 事業	店舗	30	0	自己資金	2019年10月	2019年11月	売上高の 増加
ジズ池田IKEDIA店 (大阪府池田市)	国内アイウェア 事業	店舗	29	2	自己資金	2019年10月	2019年11月	売上高の 増加
ジズLINKS UMEDA店 (大阪府大阪市北区)	国内アイウェア 事業	店舗	53	16	自己資金	2019年10月	2019年11月	売上高の 増加
ジズ武蔵小山店 (東京都品川区)	国内アイウェア 事業	店舗	34	3	自己資金	2019年10月	2019年11月	売上高の 増加
ジズ渋谷パルコ店 (東京都渋谷区)	国内アイウェア 事業	店舗	33	6	自己資金	2019年10月	2019年11月	売上高の 増加
ジズブランチ大津京店 (滋賀県大津市)	国内アイウェア 事業	店舗	52	3	自己資金	2019年10月	2019年11月	売上高の 増加
ジズイオンタウン四日市泊店 (三重県四日市)	国内アイウェア 事業	店舗	42	2	自己資金	2019年10月	2019年11月	売上高の 増加
その他4店舗	国内アイウェア 事業	店舗	237	28	自己資金	2019年11月	2019年12月	売上高の 増加

ジズ上海百联南方店 (中国上海市)	海外アイウェア 事業	店舗	20	8	自己資金	2019年8月	2019年9月	売上高の 増加
ジズ成都伊藤洋华堂温江店 (中国四川省成都市)	海外アイウェア 事業	店舗	23	23	自己資金	2019年8月	2019年9月	売上高の 増加
ジズ南京景枫KINGMO店 (中国江蘇省南京市)	海外アイウェア 事業	店舗	27	14	自己資金	2019年8月	2019年9月	売上高の 増加
ジズ北京枫蓝国际购物中心店 (中国北京市)	海外アイウェア 事業	店舗	24	24	自己資金	2019年8月	2019年9月	売上高の 増加
ジズ济南万象城店 (中国山東省済南市)	海外アイウェア 事業	店舗	18	6	自己資金	2019年8月	2019年9月	売上高の 増加
ジズ长沙步步高梅溪新天地店 (中国湖南省長沙市)	海外アイウェア 事業	店舗	26	14	自己資金	2019年8月	2019年9月	売上高の 増加
ジズ昆山万象汇店 (中国江蘇省昆山市)	海外アイウェア 事業	店舗	27	—	自己資金	2019年9月	2019年10月	売上高の 増加
ジズ北京龙湖长安天街店 (中国北京市)	海外アイウェア 事業	店舗	22	—	自己資金	2019年10月	2019年11月	売上高の 増加
ジズ青岛西海岸永旺梦乐城店 (中国山東省青島市)	海外アイウェア 事業	店舗	27	—	自己資金	2019年10月	2019年11月	売上高の 増加
ジズ佛山NOVA店 (中国広東省佛山市)	海外アイウェア 事業	店舗	27	—	自己資金	2019年11月	2019年12月	売上高の 増加
ジズ广州天汇icg店 (中国広東省広州市)	海外アイウェア 事業	店舗	23	—	自己資金	2019年11月	2019年12月	売上高の 増加
ジズ杭州西溪天街店 (中国浙江省杭州市)	海外アイウェア 事業	店舗	27	3	自己資金	2019年11月	2019年12月	売上高の 増加
ジズ上海复地万科活力城店 (中国上海市)	海外アイウェア 事業	店舗	27	—	自己資金	2019年11月	2019年12月	売上高の 増加
その他4店舗 (中国国内)	海外アイウェア 事業	店舗	108	—	自己資金	2019年11月	2019年12月	売上高の 増加
ジズ台南中山店 (台湾台南市)	海外アイウェア 事業	店舗	28	—	自己資金	2019年8月	2019年9月	売上高の 増加
ノーティアム ららぽーと湘南平塚店 (神奈川県平塚市)	雑貨事業	店舗	5	3	自己資金	2019年8月	2019年9月	売上高の 増加
ノーティアム テラスモール松戸店 (千葉県松戸市)	雑貨事業	店舗	23	7	自己資金	2019年9月	2019年10月	売上高の 増加
東京本社 (東京都千代田区)	国内アイウェア 事業	事務所 システム	341	22	自己資金	—	—	業務効率 改善等
合計		—	1,785	348	—	—	—	—

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 投資予定額には、敷金及び保証金等を含んでおります。

(2) 重要な設備の改修

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
ジズ池袋パルコ店 (東京都豊島区)	国内アイウェア 事業	店舗	25	25	自己資金	2019年8月	2019年9月	売上高の 増加
ジズファボーレ富山店 (富山県富山市)	国内アイウェア 事業	店舗	30	4	自己資金	2019年9月	2019年10月	売上高の 増加
ジズキャナルシティオーパ店 (福岡県福岡市博多区)	国内アイウェア 事業	店舗	24	1	自己資金	2019年10月	2019年11月	売上高の 増加
ジズイオンモール盛岡店 (岩手県盛岡市)	国内アイウェア 事業	店舗	15	—	自己資金	2019年10月	2019年11月	売上高の 増加
その他3店舗	国内アイウェア 事業	店舗	170	1	自己資金	2019年11月	2019年12月	売上高の 増加
ジズ上海合生汇店 (中国上海市)	海外アイウェア 事業	店舗	19	—	自己資金	2019年10月	2019年11月	売上高の 増加
ジズ沈阳万象汇店 (中国山東省瀋陽市)	海外アイウェア 事業	店舗	19	—	自己資金	2019年10月	2019年11月	売上高の 増加
その他2店舗	海外アイウェア 事業	店舗	41	—	自己資金	2019年11月	2019年12月	売上高の 増加
ノーティアムらぼーと新三郷 店 (埼玉県三郷市)	雑貨事業	店舗	4	2	自己資金	2019年8月	2019年9月	売上高の 増加
ノーティアムLINKS UMEDA店 (大阪府大阪市北区)	雑貨事業	店舗	26	12	自己資金	2019年9月	2019年11月	売上高の 増加
合計		—	375	48	—	—	—	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の除却等

2019年8月31日現在における設備の除却計画は、主に国内アイウェア事業において店舗オペレーションの効率化を図る目的で実施する店舗の改修等に伴うものであります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,920,000
計	73,920,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年11月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,980,000	23,980,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	23,980,000	23,980,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年8月8日 (注) 1	3,000,000	23,480,000	2,300	2,819	2,300	2,774
2012年8月30日 (注) 2	500,000	23,980,000	383	3,202	383	3,157

(注) 1 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,618 円
発行価額 1,533.70 円
資本組入額 766.85 円

2 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,618 円
発行価額 1,533.70 円
資本組入額 766.85 円
割当先 みずほ証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2019年8月31日現在

2015年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	33	23	112	176	31	10,791	11,166	-
所有株式数（単元）	-	46,983	3,358	27,216	46,442	349	115,411	239,759	4,100
所有株式数の割合（％）	-	19.6	1.4	11.4	19.4	0.1	48.1	100	-

(注) 自己株式3,491株は、「個人その他」に34単元及び「単元未満株式の状況」に91株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
田中 仁	東京都中央区	8,334,000	34.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	1,720,100	7.17
合同会社マーズ	東京都千代田区富士見二丁目10-2	1,200,000	5.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8-11	958,100	3.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	916,800	3.82
TAIYO FUND, L.P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行決済事業部)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA	694,200	2.89
株式会社ジュピター	東京都千代田区富士見二丁目10-2	600,000	2.50
株式会社ヴィーナス	東京都千代田区富士見二丁目10-2	600,000	2.50
TAIYO HANEI FUND, L.P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行決済事業部)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA	489,100	2.03
中村 豊	東京都港区	480,000	2.00
計	-	15,992,300	66.70

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数2,678,200株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数916,800株は、信託業務に係るものであります。
- 2 2019年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、フィデリティ投信株式会社が2019年1月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2019年8月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	1,353,700	5.65
		1,353,700	5.65

- 3 2019年4月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、タイヨウ・フエンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシー及びその共同保有者であるタイヨウ繁栄ジーピー・エルティディー及びタイヨウ・パシフィック・シージー・エルエルシー及びタイヨウ・マキ・ジーピー・エルティディー及びタイヨウ・ヒナタ・ジーピー・エルエルシーが2019年4月18日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2019年8月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
タイヨウ・フエンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシー	アメリカ合衆国、ワシントン州98033、カークランド、キャリロンポイント5300	503,900	2.10
タイヨウ繁栄ジーピー・エルティディー	ケイマン諸島、KY1-1108、グランドケイマン、フォート・ストリート75、クリフトン・ハウス、アップルバイ・トラスト(ケイマン)・エルティディー気付	489,200	2.04
タイヨウ・パシフィック・シージー・エルエルシー	アメリカ合衆国ワシントン州98033、カークランド、キャリロンポイント5300	430,800	1.80
タイヨウ・マキ・ジーピー・エルティディー	ケイマン諸島、KY1-1108、グランドケイマン、フォート・ストリート75、クリフトン・ハウス、アップルバイ・トラスト(ケイマン)・エルティディー気付	53,000	0.22
タイヨウ・ヒナタ・ジーピー・エルエルシー	アメリカ合衆国、デラウェア州19808、ウィルミントン、センタービル・ロード2711、スイート400	37,000	0.15
		1,513,900	6.31

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,972,500	239,725	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 4,100	—	—
発行済株式総数	23,980,000	—	—
総株主の議決権	—	239,725	—

② 【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジズホールディングス	群馬県前橋市川原町二丁目26番地4	3,400	—	3,400	0.01
計	—	3,400	—	3,400	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	89	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	3,491	—	3,580	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、中長期的な株主価値の増大を最重点課題と認識し、将来の事業展開に備えた適切な内部留保の充実と、株主の皆様への継続的かつ安定的な配当を実現していくことを基本方針とし、連結配当性向30%を目処に配当を実施しております。また、当社グループの剰余金の配当は、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり50円としております。

また、今後の当社の経営状況に応じて、柔軟かつ適切に株主の皆様に対する利益還元を実施できるよう、中間配当制度を導入しております。配当の決定機関については、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、「当会社は、取締役会の決議によって、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

当社の当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当金 (円)
2019年11月28日 定時株主総会決議	1,198	50.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを、「中長期的な視点から株主価値の最大化を実現するために経営体制を規律していくこと」と認識しております。また、「企業は社会の一員である」との考え方に沿って「公正で安全な地域社会の建設に貢献するため、法や規則を遵守し、高い規律と倫理観を持って、誠実で隠し事の無い経営を行う」事を経営の命題のひとつに掲げております。

以上のような基本的な考え方の下、意思決定の迅速化や業務執行の妥当性・効率性を担保するための監督機能の整備、企業価値を大きく毀損するリスクを最小化するための内部統制機能の構築等、積極的に取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会及び会計監査人設置会社であり、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図るとともに、取締役会を中心として、監査役会、業務監査室、会計監査人等の連携によるガバナンス機構により運営されております。

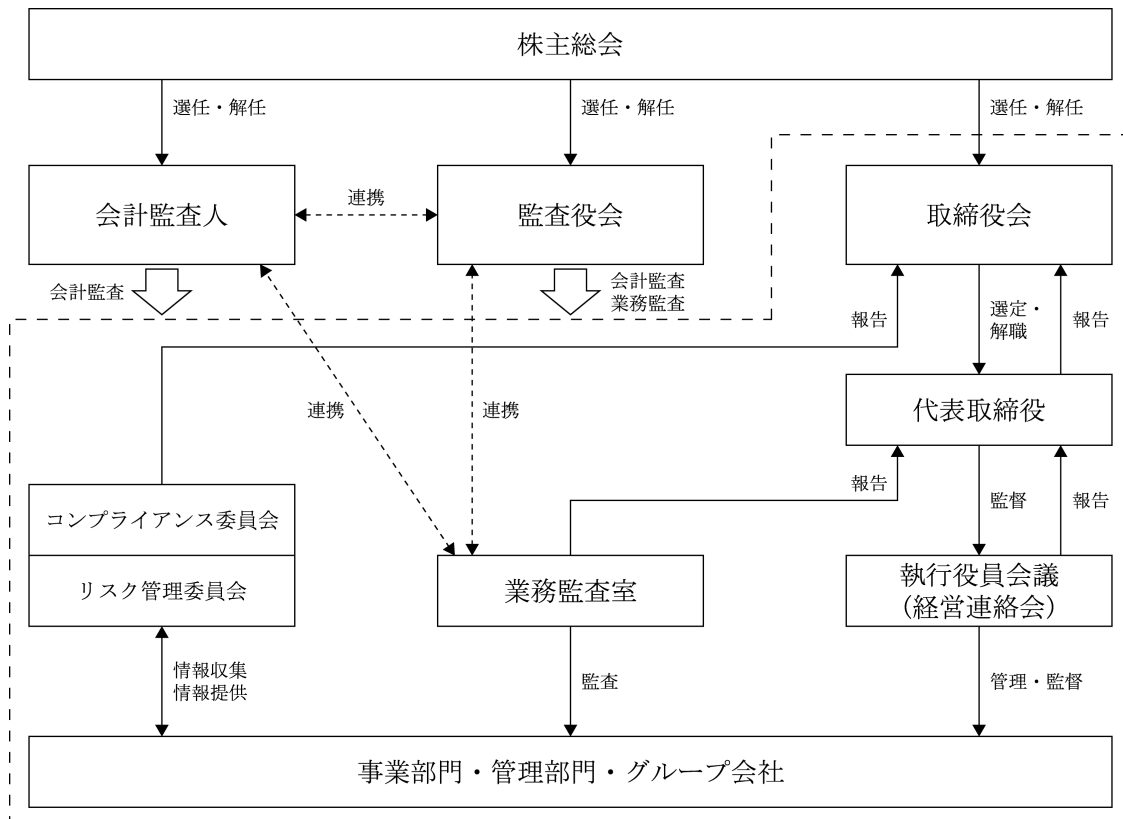
有価証券報告書提出日現在における役員の選任状況は、取締役4名(うち社外取締役2名)、監査役4名(うち社外監査役4名)となっております。

取締役会は、原則として毎月1回開催し、また必要に応じて随時臨時取締役会を開催しております。取締役会では経営上の重要な意思決定や業務執行状況の報告がなされ、各取締役は活発に議論しております。また、監査役も取締役会に出席し意見を述べ、取締役の職務執行状況について適切な監視機能を発揮しております。

監査役会は、原則として毎月1回開催し、監査役同士の意見交換を行い、監査計画に基づく監査の実施状況や経営情報の共有化等、監査役同士のコミュニケーションの向上による監査の充実を図っております。

当社は、監査役会制度を採用し、常勤監査役による日常的な監査を行うほか、常勤監査役を含めた社外監査役4名が会計監査人及び業務監査室と連携して、取締役の職務の遂行を監査する体制としております。

この体制により適切なコーポレート・ガバナンスが確保できているものと考えていることから、下図の通り、現状の体制を採用しております。



③ 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下の通りであります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社のコンプライアンスの考え方は、市場からの信任と評価を得られるようにするため、当社で働く全ての役員及び使用人が「倫理」及び「法の遵守」という視点から主体的に組織の浄化・改善や問題の解決を行うべく制定された「ジンズグループ倫理行動指針」を基本としております。

経営理念や倫理行動指針を保証するための体制としてコンプライアンス委員会を設置し、一人ひとりがコンプライアンスの考え方に則った行動を取るよう、役員及び使用人の教育を行い、コンプライアンス体制を整備しております。コンプライアンスの活動状況については、コンプライアンス委員会から適宜、取締役・監査役に報告し、内部監査部門である業務監査室が各部門の実施状況を定期的に監査しております。

また、労働者等からの通報を受け付ける窓口及び法令違反行為に該当するかを確認する等の相談に応じる窓口「コンプライアンスホットライン」をコンプライアンス委員会内並びに外部専門機関内に設置し、不正行為等の早期発見と是正を図っております。なお、会社は通報内容を守秘し、通報者に不利益な扱いを行わないことを定めております。

業務監査室は、社内規程に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の続き及び内容の妥当性等について、定期的に内部監査を実施し、社長及び監査役に対してその結果を報告しております。

反社会的勢力排除に向けた取り組みとして、全役職員が遵守すべき規範である「倫理行動規範」において、社会秩序の脅威となる反社会的勢力への毅然とした対応、違法行為・反社会的行為との断絶、並びに反社会的勢力に対する一切の利益供与の禁止を宣言し、反社会的勢力との関係排除に取り組んでおります。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」に従い、取締役の職務の執行に関わる情報を、文書又は電磁的媒体(以下、「文書等」といいます。)に記録・保存し、管理しております。「文書管理規程」には、保存すべき文書の範囲、保存期間、保存場所、その他の文書等の保存及び管理の体制について定めております。なお、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」により、事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定め、この規程に沿ったリスク管理体制を整備、構築することとしております。

事業上のリスクとして、信用リスク、事務リスク、システムリスク、コンプライアンスリスク、情報関連リスク等を認識し、個々のリスクに対応する社内規程・マニュアルの整備、見直しを行っております。

また、リスク管理体制として、管理本部総務人事グループを主管部所とし、代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」が、内部統制と一体化したリスク管理を推進し、業務監査室が進捗状況を監査することとしております。事業活動上の重大な事態が発生した場合には、迅速な対応を行い、損失・被害を最小限に止める体制を整えてまいります。

その他、以下のリスクにおける事業の継続性を確保するため、経営危機対策要領を定め、リスク管理体制を整備してまいります。

- 1) 地震、洪水、火災等の災害及び事故により重大な損失を被るリスク
- 2) 役員・従業員の不適正な業務執行により生産・販売活動等に重大な支障を生じるリスク
- 3) 基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な被害を被るリスク
- 4) その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンを定めるため、中期経営計画及び単年度の事業計画を策定しております。経営計画及び事業計画を達成するため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図っております。

また、執行役員制度の導入により、一部業務執行権限の委譲による取締役の監督機能の強化を図るとともに、取締役会の下に、執行役員で構成し代表取締役が議長を務める執行役員会議を設置し、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議し、意思決定を行っております。

e. 会社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの総合的な事業の発展と繁栄を図り、関係会社の職務執行が効率的に行われる体制を整備・構築するため、「関係会社管理規程」を制定しております。

「関係会社管理規程」に従い、管掌責任者及び所管部門は事前の相談・報告と合議により関係会社に対する管理・指導を行っております。

当社グループの業績に対して重要度の高い関係会社は、当社常勤取締役、常勤監査役、執行役員及び当該関係会社経営陣により構成される経営連絡会において、経営成績その他の重要な事項について、定期的に報告を行います。

当社は、「リスク管理規程」により、当社グループを横断したリスク管理体制を整備・構築し、また関係会社においても経営危機対策要領に定めた災害、事故等が発生した場合は、速やかに対策本部を設置し対応を行います。

また、「ジンズグループ倫理行動指針」及び「倫理行動規範」は、当社及び関係会社の全ての役職員を対象とするものとしており、全ての対象者に周知してまいります。

業務監査室は、関係会社の業務の状況について、定期的に監査を行います。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が、監査役会の運営事務その他の職務遂行につき補助すべき使用人（以下「監査役補助使用人」といいます。）の配置を求めた場合には、監査役と協議のうえ、速やかに監査役補助使用人を配置してまいります。

g. 監査役補助使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役からの指示の実行性の確保に関する事項

監査役補助使用人の異動・人事評価については、事前に監査役の合意を得るものといたします。また、監査役から監査業務に必要な命令を受けた監査補助使用人は、その職務に必要な範囲内において、文書の閲覧、調査場所への立入りその他の権限を有するものとしております。

h. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及びその他の役職者は、定期的に職務執行状況を監査役に報告しております。また、取締役は、監査役に対して、法定の事項に加え、財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定の内容等をその都度直ちに報告することとしております。

使用人は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができることとしております。

コンプライアンスホットライン担当者は、通報窓口宛に通報を受けた事項のうち、取締役の職務に関する事項を監査役に伝達いたします。

監査役は、通報窓口への通報内容及び対応状況の報告と再発防止策の協議・検討を行うコンプライアンス委員会に出席いたします。

i. 関係会社の役員及び使用人が監査役に報告をするための体制

関係会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の取締役及び使用人と同様に、各社に重大な影響を与える事実が発生した場合、又は発生するおそれがある場合は、速やかに監査役に報告を行います。

監査役は、必要に応じて関係会社の取締役及び使用人に対し、業務執行内容の報告を求めることができ、また、関係会社の監査役に対しても、監査の状況の報告を求めることができます。

当社は、前項及び本項により監査役に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として、当社又は関係会社において不利な取扱いを受けないことを確保するための制度を整備いたします。

j. 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の遂行について生じる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、監査役が職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求した時は、速やかに当該請求を処理いたします。

k. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人、並びに関係会社の取締役、監査役及び使用人は、監査役の監査に積極的に協力して、業務の実施状況を報告し、その職務に係る資料を開示しております。また、監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、情報交換や業務執行状況の確認をするとともに、必要に応じて会計監査人、弁護士その他の外部専門家と相談し、重要な改善策を取締役会に具申しております。

1. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役の指揮のもと、財務報告に係る内部統制システムの整備、運用並びにその評価・改善に取り組んでおります。

二. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましては、「リスク管理規程」により事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定め、この規程に沿って「リスク管理委員会」を設置し、内部統制と一体化したリスク管理を推進し、また、事業活動上の重大な事態が発生した場合には、迅速な対応を行い、損失・被害を最小限に止める体制を整えております。

④ 責任限定契約の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役及び会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でありかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ その他

イ. 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

ロ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

ハ. 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任について、取締役会の決議により法令の限度においてその責任を免除することができる旨を定款に定めております。

ニ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和する事により、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役CEO	田中 仁	1963年1月25日	1981年4月	前橋信用金庫(現 しのめ信用金庫)入庫	(注) 4	8,334,000
			1986年4月	株式会社スタジオクリップ入社		
			1987年4月	個人にて服飾雑貨製造卸業のジンプロダクツを創業		
			1988年7月	有限会社ジェイアイエヌ(現 株式会社ジズホールディングス)を設立(1991年7月株式会社に改組)、代表取締役CEOに就任(現任)		
			2011年6月	株式会社ブランドニューデイ(現 株式会社フィールグッド)代表取締役CEOに就任(現任)		
			2012年9月	吉姿商貿(瀋陽)有限公司董事長に就任(現任)		
			2013年2月	晴姿商貿(上海)有限公司董事長に就任(現任)		
			2013年2月	晴姿美視商貿(北京)有限公司董事長に就任(現任)		
			2013年12月	JINS US Holdings, Inc. CEOに就任(現任)		
			2015年6月	台灣晴姿股份有限公司董事に就任		
			2015年6月	オイシックス株式会社(現 オイシックス・ラ・大地株式会社) 社外取締役に就任(現任)		
			2018年5月	株式会社ジズジャパン(現 株式会社ジズ) 代表取締役CEOに就任(現任)		
			2018年12月	株式会社Think Lab代表取締役CEOに就任(現任)		
			2018年12月	台灣晴姿股份有限公司董事長に就任(現任)		
			2019年3月	パルミューダ株式会社社外取締役(現任)		
取締役	中村 豊	1952年1月8日	1974年4月	前橋信用金庫(現 しのめ信用金庫)入庫	(注) 4	480,000
			1991年2月	同庫西支店(現 石倉支店)支店長に就任		
			1994年2月	同庫業務推進課長に就任		
			2001年4月	更生会社株式会社テレホンメガネ代表取締役社長兼更生管財人代理に就任		
			2004年4月	当社取締役管理部ゼネラルマネジャーに就任		
			2005年5月	株式会社ヤマダ電機社外監査役に就任		
			2005年9月	当社専務取締役管理部ゼネラルマネジャーに就任		
			2007年12月	当社専務取締役管理本部長に就任		
			2016年11月	当社取締役に就任(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	古谷 昇	1956年11月13日	1981年4月	株式会社ボストンコンサルティンググループ入社	(注) 4	20,000
			2000年6月	株式会社ドリームインキュベータ代表取締役に就任		
			2005年3月	有限会社ビークル代表取締役に就任(現任)		
			2005年6月	株式会社参天製薬社外取締役に就任		
			2005年6月	コンビ株式会社社外取締役に就任(現任)		
			2006年11月	当社社外取締役に就任(現任)		
			2013年3月	サンバイオ株式会社社外取締役に就任(現任)		
取締役	國領 二郎	1959年7月19日	1982年4月	日本電信電話公社(現 日本電信電話株式会社)入社	(注) 4	1,300
			1992年6月	ハーバード大学経営学博士		
			1993年4月	慶應義塾大学大学院経営管理研究科助教授		
			2000年4月	同教授		
			2003年4月	慶應義塾大学環境情報学部教授		
			2005年5月	慶應義塾大学SFC研究所長		
			2006年4月	慶應義塾大学総合政策学部教授(現任)		
			2009年4月	慶應義塾大学総合政策学部長		
			2013年5月	慶應義塾常任理事(現任)		
			2017年11月	当社社外取締役に就任(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	前田 夏彦	1954年 7 月 30 日	1978年 4 月 2000年 4 月 2002年10月 2005年 2 月 2008年 4 月 2009年 1 月 2015年11月 2015年12月 2015年12月 2015年12月	株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 同行前橋支店長に就任 株式会社みずほ銀行三田支店長に就任 同行亀戸支店長に就任 巴工業株式会社入社 経営企画室長に就任 同社取締役に就任 当社社外監査役に就任(現任) 吉姿商貿(瀋陽)有限公司監事に就任(現任) 晴姿商貿(上海)有限公司監事に就任(現任) 晴姿美視商貿(北京)有限公司監事に就任(現任)	(注) 5	100
監査役 (非常勤)	大井 哲也	1972年 1 月 5 日	2000年10月 2007年 8 月 2011年 1 月 2013年11月 2014年 7 月 2016年 5 月 2016年 9 月	弁護士登録 TMI総合法律事務所入所 カールスミス・ボール法律事務所(米国) 研修 TMI総合法律事務所パートナーに就任(現任) 当社社外監査役に就任(現任) 株式会社マーケットエンタープライズ 社外監査役に就任(現任) 株式会社トゥエンティフォーセブン 社外監査役に就任 (現任) テックファームホールディングス株式会社取締役監査等委員に就任(現任)	(注) 6	—
監査役 (非常勤)	太田 諭哉	1975年12月16日	1998年 4 月 2001年10月 2005年 2 月 2005年 3 月 2006年 3 月 2006年 6 月 2006年 8 月 2015年10月 2015年10月 2017年11月	安田信託銀行株式会社(現 みずほ信託銀行株式会社) 入行 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 有限会社スパイラル・アンド・カンパニー(現 株式会社スパイラル・アンド・カンパニー) 代表取締役社長に就任(現任) 公認会計士登録 太田諭哉公認会計士事務所 開業 税理士登録 税理士法人スパイラル代表社員に就任(現任) 株式会社シャノン 社外監査役 (現任) 株式会社Eストアー監査役に就任 ナレッジスイート株式会社 社外監査役に就任 (現任) 当社社外監査役に就任 (現任)	(注) 6	—
監査役	大野 勝則	1956年 5 月 15 日	1981年 4 月 1994年 7 月 2002年10月 2011年 6 月 2013年 6 月 2019年11月	株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行) に入行 同行資金証券営業部主任調査役に就任 株式会社三井住友銀行企業情報部上席推進役に就任 セントラル硝子株式会社入社 同社国際部長に就任 当社常勤監査役に就任(現任)	(注) 5	100
						8,835,500

- (注) 1 取締役古谷昇氏、國領二郎氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役前田夏彦氏、大井哲也氏、太田諭哉氏、大野勝則氏は、社外監査役であります。
- 3 当社では、2006年12月1日より執行役員制度を導入しております。
本書提出日現在の執行役員は取締役のうち田中仁、及び取締役でない執行役員として宇部真記(常務執行役員中国事業本部長)の計2名となります。
- 4 2018年11月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 5 2019年11月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 2017年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外取締役及び社外監査役

当社は有価証券報告書提出日現在、社外取締役2名、社外監査役4名を選任しております。社外取締役古谷昇氏が20,000株、社外取締役國領二郎氏が1,300株、社外監査役前田夏彦氏が100株、社外監査役大野勝則氏が100株の当社株式をそれぞれ保有しておりますが、当社と社外取締役及び社外監査役との間にはそれ以外に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は社外監査役大井哲也氏が所属するTMI総合法律事務所との間で法務顧問契約を締結しており、当該顧問契約に基づきTMI総合法律事務所に報酬を支払っておりますが、当連結会計年度における報酬総額は販売費及び一般管理費合計額の1.0%未満と少額であり重要性はないと判断しております。当社と同氏との間にはそれ以外に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

上記のとおり、当社と社外取締役及び社外監査役との間には特別な利害関係はありません。

なお、当社では、社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割として、取締役の職務の執行の適正性及び効率性を高めるための牽制機能を期待しております。当社は、社外取締役古谷昇氏、社外取締役國領二郎氏、社外監査役太田諭哉氏の3名を、独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役及び社外監査役は、それぞれ豊富な経験、見識及び専門知識を有し、取締役会への出席を通じて、客観的な立場から当社経営に対して指摘や提言を行っており、当社の業務執行に関する意思決定について、監督、助言、監査を実施しております。

社外取締役は、取締役会において社内取締役、監査役との情報交換を行うことで業務の効率性、有効性の向上に努めております。

社外監査役は、当社の業務監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、連携を図ることで監査の効率性、有効性の向上に努めております。

業務監査室は、定期的に監査役及び会計監査人との間で意見交換を行うほか、社外監査役からの求めに応じ内部監査結果、内部統制整備状況等必要な情報の報告を行っております。

なお、社外役員選任にあたっての独立性の基準や選任方針はありませんが、東京証券取引所が「上場管理等に関するガイドライン」に規定する判断基準を候補者選定条件のひとつとして参考にしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、取締役会並びにその他の重要会議への出席、議事録・稟議書その他の会社内部文書等の閲覧、取締役並びに従業員との業務執行にかかる情報交換等を通じ、取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査しております。なお、監査役会は、常勤社外監査役2名と社外監査役2名で構成されております。有価証券報告書提出日現在における監査役会の組織及び人員は、以下のとおりであります。

氏名	役職等	属性等
前田 夏彦	常勤社外監査役	金融機関で金融・財務の実務に携わった後、上場会社で取締役の任に当たる等、豊富な経験と知見を有しております。
大井 哲也	社外監査役	弁護士として企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
太田 諭哉 (注) 1	社外監査役	公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
大野 勝則 (注) 2	常勤社外監査役	金融機関で金融・財務の実務に携わった後、上場会社で常勤監査役の任に当たる等、豊富な経験と専門知識を有しております。

- (注) 1. 株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届出ております。
2. 2019年11月28日付開催の当社定時株主総会をもって監査役に就任しております。

② 内部監査の状況

社長直轄の組織として内部監査を専属的に行う業務監査室を設置し、業務監査室統括リーダー以下4名が監査計画に基づき店舗及び各組織の業務執行状況等の監査を実施しております。

業務監査室と監査役、会計監査人は、監査計画、内部統制の整備・運用状況、監査上の問題点、その他重要事項について、それぞれ定期的に情報交換や意見交換等を実施し、三者間の情報共有と連携の強化に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

片岡 直彦

三木 練太郎

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、その他 18名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の独立性、監査体制、監査の実施状況や品質等の確認を行っております。その結果、独立性、専門性および妥当性等の評価を総合的に勘案し、EY新日本有限責任監査法人を選任することが適当であると判断しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行い、有効なコミュニケーションをとっており、適時適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人による会計監査は有効に機能し、適正に行われていることを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	—	45	—
連結子会社	—	—	—	—
計	45	—	45	—

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

監査日数、当社の事業規模及び業務内容等を勘案したうえで決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が勘案した会計監査人に対する報酬に対して、監査の遂行状況を踏まえ、監査時間や報酬単価等の算出根拠を確認した結果、監査品質の維持向上のために相当であると判断し、当社の監査役会は会社法399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(役員の報酬に対する方針について)

「役員報酬規程」を規程しており、毎月支給する基本報酬と役員賞与により構成されております。

(役員報酬決定のプロセスに係る事項)

当社の取締役の報酬等については、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、責任範囲の大きさ、業績及び貢献度などを総合的に勘案し、取締役会の任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」にて審議のうえ、取締役会で決定しております。

「指名・報酬委員会」の委員は、代表取締役ＣＥＯ及び２名の独立社外取締役によって構成されております。なお、委員長は代表取締役ＣＥＯが務めます。

当事業年度に係る提出会社の役員報酬等の額の決定過程における取締役会及び「指名・報酬委員会」の活動としては、取締役会及び「指名・報酬委員会」を2018年11月29日に開催し、「指名・報酬委員会」における諮問及び取締役会における決議を経て役員報酬等の額を決定しております。

監査役の報酬等については、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、監査役会の協議により決定しております。

(その他報酬の限度額)

取締役の報酬限度額は、2005年11月25日開催の第18回定時株主総会において年額200百万円以内と決議させていただいております。

監査役の報酬限度額は、2005年11月25日開催の第18回定時株主総会において年額50百万円以内と決議させていただいております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
取締役 (社外取締役を除く。)	2	84	84	—	—	—
社外役員	5	31	31	—	—	—

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

役員報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的である株式と純投資目的以外の目的である投資株式を下記のように区分しております。

- ・純投資目的である株式：株式の価値変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する株式
- ・純投資目的以外の株式：当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、商品供給、資金調達等取引の維持・強化の目的として保有する株式

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、実効的なコーポレートガバナンスを実現し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するため、商品開発等取引の維持・強化を目的として、必要と判断する企業の株式を保有する場合があります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	51

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	2	主に新商品開発等につながる出資を目的

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	59	—	—
非上場株式以外	—	—	—	—

	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外	—	—	—

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年9月1日から2019年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年9月1日から2019年8月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,531	8,479
受取手形及び売掛金	3,418	4,396
商品及び製品	4,756	5,211
原材料及び貯蔵品	245	234
その他	1,540	1,413
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	15,491	19,734
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,510	13,460
減価償却累計額	△5,578	△6,584
建物及び構築物（純額）	6,932	6,876
機械装置及び運搬具	106	136
減価償却累計額	△44	△55
機械装置及び運搬具（純額）	62	80
工具、器具及び備品	1,648	1,874
減価償却累計額	△1,007	△1,256
工具、器具及び備品（純額）	640	618
土地	14	—
リース資産	2,181	2,821
減価償却累計額	△1,164	△1,599
リース資産（純額）	1,016	1,222
建設仮勘定	59	96
有形固定資産合計	8,725	8,893
無形固定資産		
リース資産	425	236
その他	1,422	1,916
無形固定資産合計	1,848	2,153
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 457	※1 200
長期貸付金	514	652
繰延税金資産	476	748
敷金及び保証金	3,867	4,156
その他	56	63
投資その他の資産合計	5,372	5,821
固定資産合計	15,946	16,868
繰延資産		
開業費	61	25
繰延資産合計	61	25
資産合計	31,499	36,628

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年 8 月31日)	当連結会計年度 (2019年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,484	1,370
短期借入金	1,223	1,979
1年内返済予定の長期借入金	369	181
未払金及び未払費用	3,087	3,755
リース債務	606	698
未払法人税等	1,301	1,839
未払消費税等	49	337
資産除去債務	20	—
その他	310	507
流動負債合計	8,452	10,669
固定負債		
長期借入金	1,225	1,135
リース債務	816	807
資産除去債務	479	506
その他	818	1,139
固定負債合計	3,339	3,589
負債合計	11,792	14,258
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,202	3,202
資本剰余金	3,179	3,179
利益剰余金	13,401	16,133
自己株式	△1	△1
株主資本合計	19,781	22,513
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△74	△143
その他の包括利益累計額合計	△74	△143
純資産合計	19,707	22,370
負債純資産合計	31,499	36,628

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 9 月 1 日 至 2018年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 9 月 1 日 至 2019年 8 月31日)
売上高	54,872	61,893
売上原価	※1 13,416	※1 14,550
売上総利益	41,455	47,343
販売費及び一般管理費	※2 35,384	※2 39,884
営業利益	6,071	7,459
営業外収益		
受取利息	8	5
受取手数料	※1 21	※1 61
受取賃貸料	10	7
還付消費税等	—	127
その他	20	62
営業外収益合計	61	264
営業外費用		
支払利息	152	155
不動産賃貸費用	247	309
支払手数料	3	4
開業費償却	35	35
為替差損	55	130
その他	10	73
営業外費用合計	505	708
経常利益	5,627	7,015
特別損失		
倉庫移転費用	※3 41	—
固定資産除却損	※4 198	※4 121
減損損失	※5 445	※5 592
店舗閉鎖損失	※6 27	※6 19
その他	5	42
特別損失合計	718	776
税金等調整前当期純利益	4,909	6,238
法人税、住民税及び事業税	1,882	2,587
法人税等調整額	△69	△218
法人税等合計	1,812	2,369
当期純利益	3,097	3,869
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	3,097	3,869

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
当期純利益	3,097	3,869
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△41	△42
その他の包括利益合計	△41	△42
包括利益	3,055	3,827
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,055	3,827
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,202	3,179	11,167	△1	17,547	△32	△32	17,515
当期変動額								
剰余金の配当			△863		△863			△863
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,097		3,097			3,097
連結範囲の変動					－			－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△41	△41	△41
当期変動額合計	－	－	2,233	－	2,233	△41	△41	2,192
当期末残高	3,202	3,179	13,401	△1	19,781	△74	△74	19,707

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,202	3,179	13,401	△1	19,781	△74	△74	19,707
当期変動額								
剰余金の配当			△1,150		△1,150			△1,150
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,869		3,869			3,869
連結範囲の変動			12		12	△25	△25	△12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△42	△42	△42
当期変動額合計	－	－	2,731	－	2,731	△68	△68	2,663
当期末残高	3,202	3,179	16,133	△1	22,513	△143	△143	22,370

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,909	6,238
減価償却費	2,369	2,529
減損損失	445	592
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	△8	△5
支払利息	152	155
支払手数料	3	—
為替差損益 (△は益)	20	92
固定資産除却損	198	121
店舗閉鎖損失	27	19
売上債権の増減額 (△は増加)	△111	△980
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△488	△293
その他の資産の増減額 (△は増加)	△91	△353
仕入債務の増減額 (△は減少)	△174	△156
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△381	278
未払金の増減額 (△は減少)	47	517
未払費用の増減額 (△は減少)	46	337
その他の負債の増減額 (△は減少)	△157	55
その他	23	108
小計	6,831	9,256
利息及び配当金の受取額	8	5
利息の支払額	△149	△168
手数料の支払額	△3	—
リース契約解除に伴う支払額	△13	—
法人税等の支払額	△1,930	△2,216
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,742	6,877
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,102	△1,939
有形固定資産の売却による収入	—	8
無形固定資産の取得による支出	△138	△352
貸付けによる支出	△637	△183
貸付金の回収による収入	24	32
投資有価証券の取得による支出	—	△99
敷金及び保証金の差入による支出	△365	△443
敷金及び保証金の回収による収入	155	139
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,064	△2,836

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△708	841
長期借入れによる収入	41	100
長期借入金の返済による支出	△393	△377
割賦債務の返済による支出	△403	△422
リース債務の返済による支出	△668	△715
配当金の支払額	△862	△1,150
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,996	△1,724
現金及び現金同等物に係る換算差額	△10	△104
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,328	2,211
現金及び現金同等物の期首残高	6,860	5,531
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	—	735
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,531	※1 8,479

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

株式会社ジンズ

株式会社フィールグッド

株式会社Think Lab

吉姿商貿(瀋陽)有限公司

晴姿商貿(上海)有限公司

晴姿美視商貿(北京)有限公司

JINS US Holdings, Inc.

JINS Eyewear US, Inc.

JINS CAYMAN Limited

JINS ASIA HOLDINGS Limited

台灣晴姿股份有限公司

JINS Hong Kong Limited

上記のうち、台灣晴姿股份有限公司につきましては重要性が増したため、株式会社Think Labにつきましては新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に追加しております。

(2) 非連結子会社の名称等

株式会社ジンズノーマ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
吉姿商貿(瀋陽)有限公司	12月31日 (注) 1
晴姿商貿(上海)有限公司	12月31日 (注) 1
晴姿美視商貿(北京)有限公司	12月31日 (注) 1
JINS US Holdings, Inc.	6月30日 (注) 2
JINS Eyewear US, Inc.	6月30日 (注) 2
JINS CAYMAN Limited	12月31日 (注) 1
JINS ASIA HOLDINGS Limited	12月31日 (注) 1
台灣晴姿股份有限公司	12月31日 (注) 1
JINS Hong Kong Limited	12月31日 (注) 1

(注) 1 6月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(注) 2 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価の無いものに関しては、移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

当社及び連結子会社は主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

但し、当社及び国内連結子会社においては、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
構築物	10年～20年
工具、器具及び備品	2年～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開業費

5年間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理の要件を充たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の金利

③ ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため有効性の評価を省略しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する、流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」229百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」476百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
投資有価証券	404百万円	90百万円

2 保証債務

(1) 一部の賃借物件の敷金及び保証金について、一部の子会社は、貸主及び金融機関との間で代預託契約を締結しております。

当該契約に基づき、金融機関は貸主に対し敷金及び保証金相当額を預託しており、一部の子会社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
	274百万円	274百万円

(2) 関係会社について、金融機関からの借入及びリース取引に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
台湾晴姿股份有限公司	404百万円	一百万円

3 当座貸越契約

当社及び一部の子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく連結会計年度末の借入金未実行残高は、次のとおりであります。

(1) 円建取引

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
当座貸越極度額	800百万円	800百万円
借入実行金額	—	—
差引未実行残高	800	800

(2) 元建取引

	前連結会計年度 (2018年8月31日)		当連結会計年度 (2019年8月31日)	
当座貸越極度額	2,165百万円	(外貨額130百万円)	1,882百万円	(外貨額120百万円)
借入実行金額	946	(外貨額56百万円)	1,720	(外貨額109百万円)
差引未実行残高	1,219	(外貨額73百万円)	162	(外貨額10百万円)

4 コミットメント契約

(1) コミットメントライン契約

当社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、2017年8月29日付にて取引銀行4行と3年間のコミットメントライン契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2018年8月31日)		当連結会計年度 (2019年8月31日)	
契約の総額	8,000百万円	契約の総額	8,000百万円	
連結会計年度末借入実行可能残高	4,000	連結会計年度末借入実行可能残高	4,000	
借入実行金額	—	借入実行金額	—	
差引未実行残高	4,000	差引未実行残高	4,000	

5 財務制限条項

前連結会計年度(2018年8月31日)

当社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しており、これらの契約には下記の財務制限条項が付されております。

(1) 2017年8月29日付コミットメントライン契約

融資枠契約の総額	8,000百万円
連結会計年度末借入可能残高	4,000百万円
借入実行残高(当連結会計年度末借入金残高)	一百万円
差引未実行残高	4,000百万円

以上の契約にかかる財務制限条項

- ① 契約締結日以降の各決算期末日における連結、単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額を、契約締結日直前の決算期末日における金額の75%、または直近の各決算期末日における金額の75%のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ② 契約締結日以降の各決算期末日における連結、単体の損益計算書の経常損益の額を2期連続して損失としないこと。

当連結会計年度(2019年8月31日)

当社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しており、これらの契約には下記の財務制限条項が付されております。

(1) 2017年8月29日付コミットメントライン契約

融資枠契約の総額	8,000百万円
連結会計年度末借入可能残高	4,000百万円
借入実行残高(当連結会計年度末借入金残高)	一百万円
差引未実行残高	4,000百万円

以上の契約にかかる財務制限条項

- ① 契約締結日以降の各決算期末日における連結、単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額を、契約締結日直前の決算期末日における金額の75%、または直近の各決算期末日における金額の75%のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ② 契約締結日以降の各決算期末日における連結、単体の損益計算書の経常損益の額を2期連続して損失としないこと。

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
349百万円	585百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
給与手当 10,359百万円	給与手当 11,801百万円
地代家賃 9,041	地代家賃 10,210
広告宣伝費 1,898	広告宣伝費 2,214
減価償却費 2,369	減価償却費 2,529
研究開発費 —	研究開発費 88

※3 倉庫移転費用の内訳

倉庫移転費用は、倉庫移転に係る費用であり、その内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
固定資産除却損 一百万円	固定資産除却損 一百万円
引越費用等 41	引越費用等 —
合計 41	合計 —

※4 固定資産除却損

前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
建物及び構築物 115百万円	建物及び構築物 90百万円
機械装置及び運搬具 10	機械装置及び運搬具 —
工具、器具及び備品 14	工具、器具及び備品 4
ソフトウェア 4	ソフトウェア —
解体撤去費 53	解体撤去費 27
合計 198	合計 121

※5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗	建物他	関東地方	167
店舗	建物他	中部地方	21
店舗	建物他	近畿地方	12
店舗	建物他	中国国内	104
全社資産	建物他	米国国内	139
合 計			445

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本単位とした資産のグルーピングを行い、本社・事務所等については全社資産としてグルーピングしております。

減損損失の認識に至った経緯としては、収益性の悪化が見られる店舗等及び退店の意思決定を行った店舗に係る固定資産帳簿価額から、他の店舗等で継続使用可能な固定資産等を控除した残額まで減額し、当該減少額を減損損失(445百万円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は以下のとおりであります。

建物及び構築物	362百万円
その他	83
合 計	445

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗	建物他	東北地方	23
店舗等	建物他	関東地方	435
店舗	建物他	中部地方	7
店舗	建物他	近畿地方	31
店舗	建物他	中国四国地方	20
店舗	建物他	中国国内	58
全社資産	建物他	米国国内	14
合 計			592

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本単位とした資産のグルーピングを行い、本社・事務所等については全社資産としてグルーピングしております。

減損損失の認識に至った経緯としては、収益性の悪化が見られる店舗等及び退店の意思決定を行った店舗に係る固定資産帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(592百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、店舗の建物等については売却や他への転用が困難であるため正味売却価額はゼロと算定しております。

その内訳は以下のとおりであります。

建物及び構築物	459百万円
その他	132
合 計	592

※6 店舗閉鎖損失の内訳

店舗閉鎖損失は、連結会計年度中に閉鎖した店舗の固定資産除却損及び解体撤去費等であり、その内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)		当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	
固定資産除却損	27百万円	固定資産除却損	19百万円
解体撤去費等	—	解体撤去費等	0
合計	27	合計	19

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	△41百万円	△42百万円
その他の包括利益合計額	△41百万円	△42百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式 普通株式	23,980,000	—	—	23,980,000
合計	23,980,000	—	—	23,980,000
自己株式 普通株式	3,491	—	—	3,491
合計	3,491	—	—	3,491

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年11月27日 定時株主総会	普通株式	863	36.00	2017年8月31日	2017年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,150	48.00	2018年8月31日	2018年11月30日

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式 普通株式	23,980,000	—	—	23,980,000
合計	23,980,000	—	—	23,980,000
自己株式 普通株式	3,491	—	—	3,491
合計	3,491	—	—	3,491

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月29日 定時株主総会	普通株式	1,150	48.00	2018年8月31日	2018年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,198	50.00	2019年8月31日	2019年11月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
現金及び預金	5,531百万円	8,479百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	—	—
現金及び現金同等物	5,531	8,479

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、レンズ加工機器、本社用デジタル機器（工具、器具及び備品）であります。

(イ) 無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
1 年内	1,793	2,588
1 年超	2,662	3,304
合計	4,456	5,893

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については、設備投資計画に照らして必要となる資金を主として自己資本を基本としておりますが、必要に応じて銀行借入及びリース契約により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の債権管理規程に従い、主な取引先の信用状況を把握するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

店舗等の賃貸借契約に基づく敷金及び保証金は、預託先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の債権管理規程に従い、主な貸主の信用状況を把握するとともに、貸主ごとの残高管理を行う体制としております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用、未払法人税等は、ほぼ全てが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、長期借入金については金利変動リスクに晒されております。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは当社管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

リース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。リース取引は全て固定金利による契約であり、金利変動リスクには晒されていません。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、資金繰表を作成する等の方法により実績管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用する事により、当該価額が変動する事があります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,531	5,531	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,418	3,418	—
(3) 敷金及び保証金(※)	3,495	3,218	△276
資産計	12,445	12,168	△276
(1) 買掛金	1,484	1,484	—
(2) 短期借入金	1,223	1,223	—
(3) 未払金及び未払費用	3,087	3,087	—
(4) 未払法人税等	1,301	1,301	—
(5) 長期借入金	1,594	1,589	△4
(6) リース債務	1,423	1,685	261
負債計	10,112	10,369	256
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 連結貸借対照表における敷金及び保証金の金額と金融商品の時価における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用見込額)の未償却残高であります。

当連結会計年度(2019年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,479	8,479	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,396	4,396	—
(3) 敷金及び保証金(※)	3,506	3,301	△204
資産計	16,381	16,177	△204
(1) 買掛金	1,370	1,370	—
(2) 短期借入金	1,979	1,979	—
(3) 未払金及び未払費用	3,755	3,755	—
(4) 未払法人税等	1,839	1,839	—
(5) 長期借入金	1,317	1,320	3
(6) リース債務	1,505	1,706	201
負債計	11,767	11,972	204
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 連結貸借対照表における敷金及び保証金の金額と金融商品の時価における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用見込額)の未償却残高であります。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法、並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

一定の期間ごとに分解し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金及び未払費用、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)、(6) リース債務(1年以内返済予定のリース債務含む)

元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,392	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,418	—	—	—
敷金及び保証金	270	1,059	1,922	243
合計	9,080	1,059	1,922	243

当連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,339	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,396	—	—	—
敷金及び保証金	267	1,873	1,086	278
合計	13,003	1,873	1,086	278

3 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	369	161	1,044	18	1	—
合計	369	161	1,044	18	1	—

当連結会計年度(2019年8月31日)

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	1,000	1,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	1,000	1,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当連結会計年度より、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を選択制で採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額 10百万円

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を選択制で採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額 22百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	794百万円	873百万円
未払事業税否認額	79	110
たな卸資産評価損否認額	113	224
未払賃料	11	—
減損損失	99	353
資産除去債務	310	336
その他	26	77
繰延税金資産小計	1,436	1,976
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	—	△873
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△244
評価性引当額(注)1	△856	△1,118
繰延税金資産合計	579	858
繰延税金負債		
資産除去債務	△103	△77
その他	—	△32
繰延税金負債合計	△103	△109
繰延税金資産の純額	476	748

(注)1. 評価性引当額が262百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において減損損失及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は、以下のとおりであります。

当連結会計年度(2019年8月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	11	32	47	53	730	873
評価性引当額	—	△11	△32	△47	△53	△730	△873
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
住民税均等割	3.49	2.61
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.11	0.29
評価性引当額	5.32	4.40
税額控除	△2.84	—
その他	△0.02	0.06
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.92	37.98

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に10年と見積り、割引率は主に国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
期首残高	208百万円	499百万円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	290	8
時の経過による調整額	8	1
資産除去債務の履行による減少額	△6	△3
期末残高	499	506

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、グループを統括する持株会社である当社の下、各事業会社を基礎とした事業、地域別のセグメントから構成されており、「国内アイウェア事業」、「海外アイウェア事業」及び「雑貨事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「国内アイウェア事業」及び「海外アイウェア事業」では、主に眼鏡等を販売しており、各国の現地法人がそれぞれ店舗及びインターネット等における眼鏡等の販売を担当しております。

「雑貨事業」は、主にメンズ雑貨及びレディス雑貨を販売しております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、2019年7月1日付で持株会社体制へ移行したことにより、当社がグループ経営管理事業を担うことになりました。これに伴い、グループ経営管理事業で発生した収益および費用は各報告セグメントに配賦しております。また、当社が保有する全社資産を調整額にする方法としております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は主に市場価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	国内 アイウェア 事業	海外 アイウェア 事業	雑貨事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	45,067	7,213	2,589	54,871	0	—	54,872
セグメント間の内部 売上高又は振替高	123	—	—	123	—	△123	—
計	45,190	7,213	2,589	54,994	0	△123	54,872
セグメント利益又は損 失 (△)	6,235	70	△235	6,070	0	—	6,071
セグメント資産	24,546	5,538	1,126	31,211	5,893	△5,604	31,499
その他の項目							
減価償却費	1,789	538	42	2,369	—	—	2,369
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,018	654	62	3,735	—	—	3,735

- (注) 1 「その他」の区分は、全社部門等であります。
2 セグメント資産の調整額△5,604百万円には、投資と資本の相殺消去△4,147百万円、債権債務の相殺消去△1,749百万円、貸倒引当金の修正292百万円等が含まれております。
3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	国内 アイウェア 事業	海外 アイウェア 事業	雑貨事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	48,155	11,095	2,642	61,893	—	61,893
セグメント間の内部 売上高又は振替高	459	12	—	472	△472	—
計	48,614	11,108	2,642	62,366	△472	61,893
セグメント利益又は損 失 (△)	7,242	360	△144	7,459	—	7,459
セグメント資産	23,863	8,513	1,084	33,461	3,167	36,628
その他の項目						
減価償却費	1,810	686	32	2,529	—	2,529
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,594	673	27	3,296	—	3,296

- (注) 1 セグメント資産の調整額3,167百万円には、投資と資本の相殺消去△4,868百万円、債権債務の相殺消去△21,102百万円、貸倒引当金の修正606百万円、及び各報告セグメントに配分していない全社資産28,596百万円が含まれております。
2 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
47,658	6,441	772	54,872

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
7,081	1,425	217	8,725

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
50,797	7,344	3,751	61,893

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
6,822	1,392	678	8,893

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	国内 アイウェア 事業	海外 アイウェア 事業	雑貨事業	計			
減損損失	142	244	59	445	—	—	445

(注) 「その他」の金額は、全社部門等の金額であります。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	国内 アイウェア 事業	海外 アイウェア 事業	雑貨事業	計			
減損損失	424	73	93	592	—	—	592

(注) 「その他」の金額は、全社部門等の金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	台湾晴姿股份有限公司	台湾 台北市	318	アイウェア 小売	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 資金の援助 等	利息の 受取	0	関係会 社短期 貸付金	452
							債務保証	404	—	—

- (注) 1. 資金の貸付条件については、市場金利などを勘案して決定しております。
2. 債務保証は借入、リース取引等について連帯保証を行っているものであります。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
1株当たり純資産額	821円95銭	933円01銭
1株当たり当期純利益金額	129円17銭	161円40銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	19,707	22,370
純資産の部の合計額から控除 する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	19,707	22,370
1株当たり純資産額の算定に用 いられた期末の普通株式の数 (株)	23,976,509	23,976,509

- 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
親会社株主に帰属する当期純利 益 (百万円)	3,097	3,869
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰 属する当期純利益 (百万円)	3,097	3,869
普通株式の期中平均株式数 (株)	23,976,509	23,976,509

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,223	1,979	3.80	—
1年以内に返済予定の長期借入金	369	181	0.52	—
1年以内に返済予定のリース債務	606	698	3.41	—
1年以内に返済予定のその他有利子負債 割賦債務(1年以内)	378	487	2.47	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,225	1,135	0.51	2020年9月 ～2024年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	816	807	3.28	2020年9月 ～2024年5月
その他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。) 割賦債務(1年超)	687	943	1.44	2020年9月 ～2024年6月
合計	5,306	6,232	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	1,064	38	21	11
リース債務	455	225	95	31
その他有利子負債 (割賦債務)	420	312	159	50

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	13,506	28,455	45,020	61,893
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	880	2,369	4,683	6,238
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	501	1,443	3,004	3,869
1 株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	20.90	60.22	125.30	161.40

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額(円)	20.90	39.31	65.09	36.10

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年 8 月 31 日)	当事業年度 (2019年 8 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,095	542
売掛金	※1 2,975	※1 —
商品及び製品	3,254	—
原材料及び貯蔵品	202	—
前渡金	115	—
前払費用	416	387
関係会社短期貸付金	1,152	3,702
その他	※1 719	※1 854
貸倒引当金	△292	△606
流動資産合計	12,638	4,879
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,130	494
構築物	55	0
機械及び装置	62	—
工具、器具及び備品	527	30
土地	14	—
リース資産	76	1
建設仮勘定	34	—
有形固定資産合計	6,901	527
無形固定資産		
商標権	2	1
ソフトウェア	1,244	746
リース資産	394	100
ソフトウェア仮勘定	166	128
無形固定資産合計	1,807	977
投資その他の資産		
投資有価証券	48	110
関係会社株式	2,156	2,061
長期貸付金	513	—
関係会社長期貸付金	※1 372	※1 16,362
長期前払費用	53	5
繰延税金資産	449	418
敷金及び保証金	3,099	653
その他	0	0
投資その他の資産合計	6,693	19,613
固定資産合計	15,402	21,118
資産合計	28,040	25,998

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年 8 月 31 日)	当事業年度 (2019年 8 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,217	—
1年内返済予定の長期借入金	310	122
リース債務	209	61
未払金	※1 1,486	※1 1,017
未払費用	1,346	74
未払法人税等	1,261	1,100
未払消費税等	20	144
前受金	93	—
預り金	19	—
前受収益	0	—
資産除去債務	20	—
その他	27	28
流動負債合計	6,013	2,549
固定負債		
長期借入金	1,137	1,015
リース債務	267	43
資産除去債務	420	233
長期末払金	573	473
その他	17	—
固定負債合計	2,417	1,765
負債合計	8,431	4,314
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,202	3,202
資本剰余金		
資本準備金	3,157	3,157
その他資本剰余金	22	22
資本剰余金合計	3,179	3,179
利益剰余金		
利益準備金	8	8
その他利益剰余金		
別途積立金	60	60
繰越利益剰余金	13,161	15,235
利益剰余金合計	13,229	15,304
自己株式	△1	△1
株主資本合計	19,609	21,684
純資産合計	19,609	21,684
負債純資産合計	28,040	25,998

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
売上高	※1 45,232	※1 39,577
営業収益	—	632
売上高及び営業収益合計	45,232	40,209
売上原価	10,796	9,030
売上総利益	34,435	31,178
販売費及び一般管理費	※1, ※2 28,217	※1, ※2 25,208
営業利益	6,218	5,970
営業外収益		
受取利息	27	68
受取手数料	※1 136	※1 126
受取賃貸料	※1 24	※1 15
その他	※1 5	※1 7
営業外収益合計	194	218
営業外費用		
不動産賃貸費用	247	202
支払利息	22	18
支払手数料	3	3
為替差損	55	131
貸倒引当金繰入額	292	314
その他	5	33
営業外費用合計	627	702
経常利益	5,785	5,485
特別損失		
倉庫移転費用	40	—
固定資産除却損	170	86
減損損失	142	—
関係会社株式評価損	194	200
店舗閉鎖損失	12	6
その他	5	42
特別損失合計	565	335
税引前当期純利益	5,220	5,150
法人税、住民税及び事業税	1,818	1,893
法人税等調整額	△57	31
法人税等合計	1,760	1,924
当期純利益	3,459	3,225

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,202	3,157	22	3,179
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	3,202	3,157	22	3,179

(単位：百万円)

	株主資本						純資産合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
		別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	8	60	10,564	10,633	△1	17,013	17,013
当期変動額							
剰余金の配当			△863	△863		△863	△863
当期純利益			3,459	3,459		3,459	3,459
当期変動額合計	－	－	2,596	2,596	－	2,596	2,596
当期末残高	8	60	13,161	13,229	△1	19,609	19,609

当事業年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,202	3,157	22	3,179
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	3,202	3,157	22	3,179

(単位：百万円)

	株主資本						純資産合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
		別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	8	60	13, 161	13, 229	△1	19, 609	19, 609
当期変動額							
剰余金の配当			△1, 150	△1, 150		△1, 150	△1, 150
当期純利益			3, 225	3, 225		3, 225	3, 225
当期変動額合計	－	－	2, 074	2, 074	－	2, 074	2, 074
当期末残高	8	60	15, 235	15, 304	△1	21, 684	21, 684

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価の無いものに関しては、移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理の要件を充たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の金利

(3) ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため有効性の評価を省略しております。

6 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年 8月31日)	当事業年度 (2019年 8月31日)
短期金銭債権	2,023	4,545
長期金銭債権	372	16,362
短期金銭債務	79	599

2 保証債務

(1) 一部の賃借物件の敷金及び保証金について、当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を締結しております。

当該契約に基づき、金融機関は貸主に対し敷金及び保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対し
て負う当該預託金の返還債務を保証しております。

	前事業年度 (2018年 8月31日)	当事業年度 (2019年 8月31日)
	274百万円	一百万円

(2) 関係会社について、金融機関からの借入及びリース取引に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年 8月31日)	当事業年度 (2019年 8月31日)
株式会社フィールグッド	424百万円	438百万円
吉姿商貿(瀋陽)有限公司	10	23
晴姿商貿(上海)有限公司	1,951	2,466
晴姿美視商貿(北京)有限公司	72	33
JINS Eyewear US, Inc.	189	185
台灣晴姿股份有限公司	404	395
JINS Hong Kong Limited	—	76
合計	3,054	3,619

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年 8月31日)	当事業年度 (2019年 8月31日)
当座貸越極度額	800百万円	800百万円
借入実行残高	—	—
差引未実行残高	800	800

4 コミットメント契約

(1) コミットメントライン契約

当社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、2017年8月29
日付にて取引銀行4行と3年間のコミットメントライン契約を締結しております。

	前事業年度 (2018年 8月31日)		当事業年度 (2019年 8月31日)
契約の総額	8,000百万円	契約の総額	8,000百万円
当事業年度末借入可能残高	4,000	当事業年度末借入可能残高	4,000
借入実行残高	—	借入実行残高	—
差引未実行残高	4,000	差引未実行残高	4,000

5 財務制限条項

前事業年度(2018年8月31日)

当社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しており、これらの契約には下記の財務制限条項が付されております。

(1) 2017年8月29日付コミットメントライン契約

融資枠契約の総額	8,000百万円
当事業年度末借入可能残高	4,000百万円
借入実行残高（当事業年度末借入金残高）	一百万円
差引未実行残高	4,000百万円

以上の契約にかかる財務制限条項

- ① 契約締結日以降の各決算期末日における連結、単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額を、契約締結日直前の決算期末日における金額の75%、または直近の各決算期末日における金額の75%のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ② 契約締結日以降の各決算期末日における連結、単体の損益計算書の経常損益の額を2期連続して損失としないこと。

当事業年度(2019年8月31日)

当社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しており、これらの契約には下記の財務制限条項が付されております。

(1) 2017年8月29日付コミットメントライン契約

融資枠契約の総額	8,000百万円
当事業年度末借入可能残高	4,000百万円
借入実行残高（当事業年度末借入金残高）	一百万円
差引未実行残高	4,000百万円

以上の契約にかかる財務制限条項

- ① 契約締結日以降の各決算期末日における連結、単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額を、契約締結日直前の決算期末日における金額の75%、または直近の各決算期末日における金額の75%のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ② 契約締結日以降の各決算期末日における連結、単体の損益計算書の経常損益の額を2期連続して損失としないこと。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2017年 9 月 1 日 至 2018年 8 月31日)		当事業年度 (自 2018年 9 月 1 日 至 2019年 8 月31日)
売上高	386百万円	売上高	1,010百万円
販売費及び一般管理費	71	販売費及び一般管理費	72
営業取引以外の取引	166	営業取引以外の取引	184

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度80%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度20%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年 9 月 1 日 至 2018年 8 月31日)		当事業年度 (自 2018年 9 月 1 日 至 2019年 8 月31日)
給与手当	8,282百万円	給与手当	7,334百万円
地代家賃	6,483	地代家賃	5,742
広告宣伝費	1,706	広告宣伝費	1,381
減価償却費	1,789	減価償却費	1,557
支払手数料	3,076	支払手数料	3,061

(表示方法の変更)

1 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』等の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定資産の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」222百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」449百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

2 貸借対照表

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めていた「関係会社短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた1,872百万円は、「関係会社短期貸付金」1,152百万円、「その他」719百万円として組み替えております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式2,061百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式2,156百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認額	79百万円	71百万円
たな卸資産評価損否認額	101	—
未払賃借料	11	5
貸倒引当金	89	185
資産除去債務	279	71
減損損失	43	—
関係会社評価損	734	795
関係会社株式	210	519
その他	28	25
繰延税金資産小計	1,578	1,674
評価性引当額	△1,034	△1,203
繰延税金資産合計	543	471
繰延税金負債		
資産除去債務	94	52
繰延税金負債合計	94	52
繰延税金資産の純額	449	418

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
住民税均等割	2.88	2.56
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.07	0.08
税額控除	△2.67	—
関係会社株式評価損	—	1.19
評価性引当額	2.87	1.87
その他	△0.28	1.06
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.73	37.38

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

イ. 対象となった事業の内容

当社の営む一切の事業（ただし、当社及び当社がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配及び管理に関する事業並びにグループ運営に関する事業を除く。）

ロ. 企業結合日

2019年7月1日

ハ. 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、当社の完全子会社である株式会社ジンズを吸収分割承継会社とする吸収分割

ニ. 結合後企業の名称

株式会社ジンズ（当社の連結子会社）

ホ. その他取引の概要に関する事項

当社グループは、市場環境の変化に対し組織的に対応し、かつ、グローバルでの成長を確実なものとするため、新たなブランドビジョンを「Magnify Life」（人々の生き方を豊かに広げる）と定めております。当社グループでは、このブランドビジョンである「Magnify Life」に沿った文化を構築し、社内と顧客との間で「Magnify Life」を共有し、「Magnify Life」に基づいた理想的な顧客体験を提供し、ブランドビジョンの進化の様子を適切に評価していくことで、ビジネスにイノベーションを起こし、持続的な成長を実現してまいりましたが、当社グループの事業の多角化が進展する中、当社グループのさらなる成長のため、以下の目的をもって、持株会社体制へ移行し、グループ戦略機能を担う持株会社と各事業会社を分離する方針を決定し、本件分割を行うことといたしました。

- ① グループ経営戦略の立案機能を強化することで、グループ内の経営資源配分の最適化を図り、ブランド力を向上させること
- ② 各事業子会社における収益性及び経営責任の明確化を図ること
- ③ 各事業子会社の意思決定の迅速化により戦略的かつ機動的に事業運営を推進すること

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
建物	10,996	1,143	11,151	989	494	771	494
構築物	73	26	95	4	3	3	0
機械及び装置	106	—	106	—	—	8	—
工具、器具及び備品	1,355	195	1,419	131	100	201	30
土地	14	—	14	—	—	—	—
リース資産	453	—	390	63	61	35	1
建設仮勘定	34	1,548	1,583	—	—	—	—
有形固定資産計	13,034	2,914	14,760	1,188	660	1,021	527
無形固定資産							
商標権	8	—	—	8	7	0	1
ソフトウェア	1,776	726	1,581	922	175	393	746
ソフトウェア仮勘定	166	1,112	1,150	128	—	—	128
特許権	0	—	—	0	0	—	—
リース資産	1,188	—	932	256	155	151	100
無形固定資産計	3,140	1,839	3,663	1,316	338	546	977

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新規出店 29店舗分	874百万円
	改装 11店舗分等	268百万円
工具、器具及び備品	新規出店 29店舗分	91百万円
	改装 11店舗分等	18百万円
	既存店 釣銭機入替等	85百万円
建設仮勘定	新規出店準備等	1,548百万円
ソフトウェア	会社分割対応、業務システム開 発等	726百万円
ソフトウェア仮勘定	システム導入準備等	1,112百万円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	改装11店舗分除却等	202百万円
	退店1店舗等	25百万円
	会社分割に伴う減少	10,922百万円
機械及び装置	会社分割に伴う減少	106百万円
工具、器具及び備品	改装11店舗分除却等	30百万円
	退店1店舗等	7百万円
	会社分割に伴う減少	1,381百万円
土地	売却による減少	14百万円
リース資産(有形)	リース期間満了等	250百万円
	会社分割に伴う減少	140百万円
ソフトウェア	会社分割に伴う減少	1,580百万円
リース資産(無形)	リース期間満了等	408百万円
	会社分割に伴う減少	523百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	292	314	0	606

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 公告掲載URL https://jinsholdings.com
株主に対する特典	毎年8月末日現在で1単元(100株)以上所有の株主に対し、当社グループ国内直営店及び当社指定オンラインショップで利用可能な「株主様ご優待券」5,000円券を1枚贈呈する。なお当社グループ国内直営店舗で利用する場合には、土日祝日を除く平日のみ利用可能とする。

(注) 2007年11月28日開催の定時株主総会決議による定款変更で、次の旨を定款に定めております。
当社の単元未満株主は下記に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第31期)(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)2018年11月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年11月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第32期第1四半期)(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)2019年1月11日関東財務局長に提出。

(第32期第2四半期)(自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)2019年4月12日関東財務局長に提出。

(第32期第3四半期)(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)2019年7月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2018年11月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年11月28日

株式会社ジズホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片岡直彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三木練太郎	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジズホールディングスの2018年9月1日から2019年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジズホールディングス及び連結子会社の2019年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジンズホールディングスの2019年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ジンズホールディングスが2019年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年11月28日

株式会社ジンズホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡直彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三木練太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジンズホールディングスの2018年9月1日から2019年8月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジンズホールディングスの2019年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。